

1. 議事日程

[令和元年第3回安芸高田市議会9月定例会第6日目]

令和元年 9月10日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(17名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
10番	山本優	11番	熊高昌三
12番	宍戸邦夫	13番	秋田雅朝
14番	塚本近	15番	金行哲昭
16番	青原敏治	17番	水戸眞悟
18番	先川和幸		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

9番 大下正幸

4. 会議録署名議員

15番 金行哲昭      16番 青原敏治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	岩崎猛
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊莊	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	佐々木幸浩

総務課長 内藤道也 財政課長 高藤 誠  
政策企画課長 河本圭司

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 森岡雅昭 事務局次長 佐々木 浩 人  
総務係長 國岡浩祐 主任主事 岡 憲 一

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は17名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において15番  
金行哲昭君、及び16番 青原敏治君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは通告がありますので、発言を許します。  
14番 塚本近君。
- 塚本議員 14番、塚本近でございます。  
一般質問2日目、トップバッターということで、よろしく願いをいた  
たします。  
通告いたしております2点について、質問をいたします。  
まず最初に、有害鳥獣のことでございますが、実りの秋を迎え、稲作  
農家にとりましては、1年に1回の収穫期を迎えております。今年も5月、  
6月の水不足、そして8月に入り、台風や秋雨前線の影響で大変な稲刈り  
を迎えており、その上本年は、昨年の暖冬で雪不足、そのため有害鳥獣  
の捕獲数が少なく、今年は特にイノシシ、シカの被害の状況が例年にな  
く多く、農家においては非常に困っている現状であります。  
そこで、平成30年度の捕獲数の予定と実績数を見ましても、計画では  
イノシシが1,430、実績は1,078頭。シカにおきましては、計画で3,230  
頭、実績で2,334頭。計、合わせて、計画では4,660頭、しかし実績数で  
は3,402頭。1,248頭の差が生まれております。これは、先ほど述べまし  
たとおり、昨年の暖冬、雪不足ということで、狩猟者の方の活動がなか  
なか思うようにいかず、実績数が上がってないのが現状ではないかとい  
うふうに思っております。  
そこでまず最初に、本年度までの対策事業の内訳と成果について伺っ  
てみたいと思います。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの「本年度までの対策事業の内容と成果」についての御質問にお答  
えします。

平成30年度の有害鳥獣対策にかかる事業費は、約5,600万円となり、毎年、同額程度の事業の実施となっております。

内訳といたしまして、捕獲にかかる事業費として、有害鳥獣捕獲委託料が約2,630万円、主な有害鳥獣の捕獲実績は、シカ2,334頭、イノシシ1,078頭の捕獲の実績であります。カワウ・サギなどの水産被害の対策につきましても、捕獲助成を設けており、被害防止に努めているのが現状でございます。

また、有害鳥獣捕獲者の担い手の対策として、新たな狩猟者への資格取得補助金や有害鳥獣対策実施隊への登録費用助成、捕獲班員の保険料の助成等を行っております。

有害鳥獣対策の一環となる、ジビエ振興事業では、シカ344頭、イノシシ8頭の処理頭数となりました。有害鳥獣侵入防護柵につきましては、5カ年の総事業費は約1億3,000万円、うち補助金は約5,860万円となり、申請者数は208件、総延長は248キロメートルの整備を行っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから全体で5,600万の対策費が昨年度使われたということでございますが、どう言いますか、昨年度の30年度の事業評価シート、この内容によりますと、総括の中に有害鳥獣の捕獲による個体数の管理を行ったという表現がしてあります。

安芸高田市市内において、個体数は大体幾らぐらいが適当と思っておられるのか。そこを少しお聞きしてみたいというふうに思います。

と申しますのが、現状でいいのかどうか。今の個体数が適当なものであるかどうか。そこを少し御答弁をいただければというふうに思っておりますが、いかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 個体数につきましては、非常にうちの数というのは、広島県で一番ということなんで、数も多いということながら、個体数がどのような、例えば悪いこと言うたら、よその町のが来とるんじゃないかとか、広域的にやらにやいけんのじゃないかという課題もございますので、このことは慎重に協議していかんやいけんと思っておりますけれども、個体数が一番多いことは確かです。

ただ、今しつぽの数で補助金を出してますけれども、なかなかこれは私は、うちの管内のシカであるんかどうかも把握できんでおるんで、このことは県とも協議しながら広域的な対策も含めて、またこれから考えていきたいと、かように思います。決して、今のが多いとかいうことではございませんけれども。適正な数は処理していかんやいけんと思っておりますので、御理解してもらいたいと。

詳細につきましては担当部長お願いいたします。

- 先川議長 引き続き、答弁を求めます。  
産業振興部長 重永充浩君。
- 重永産業振興部長 本市における有害鳥獣の適正な個体数につきましては、平成30年度に計画として挙げております4,660頭を目標に個体管理をしておったところでございますが、昨年度は議員御指摘のとおり、暖冬等で適切な管理ができなかったという部分が若干あるかもしれませんが、本年度におきましては、広島北部森林管理署、あるいは昨日の御質問にありました超音波式による有害鳥獣の忌避装置等、さまざまな手段を講じて、個体管理に励んでいきたいと考えております。  
以上です。
- 先川議長 答弁を終わります。  
塚本近君。
- 塚本議員 先ほど市長のほうで全体で5,600万程度というか、5,600万の対策として挙げておられますが、実際に農産物の被害額というのはどのように把握されておりますか。
- 先川議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 重永充浩君。
- 重永産業振興部長 平成30年度で、獣害による農作物被害、シカでは971万円、イノシシでは201万1,000円、合計で2,298万2,000円の食害を確認しております。
- 先川議長 答弁を終わります。  
塚本近君。
- 塚本議員 農産物の被害額は2,200万程度ということでございました。  
昨日の同僚議員の質問で、超音波でシカを追い払う対策の質問が出されました。しかし、根本的な対策には私はならないだろうというふうに思っております。と言いますのは、それは限られた地域での対策でありますので、追い払う程度と言うか、そういう効果しかない。追い払った分はまたよそへ行くというのが現実だろうというふうに思っております。  
そういうことになりますと、やはり被害を防止するためには実頭数を減らす対策がぜひとも必要だろうと。現在の個体をやはり減していくことが必要だろうというふうに考えております。  
そこで、今先ほど市長の答弁の中で対策費のことが出ましたけれども、少しその中の内訳を見ますと、平成30年度の有害鳥獣駆除班委託料、シカで2,334頭、イノシシで1,078頭という実績がございます。合計で3,412頭になろうかと思いますが、その対策費用が2,635万4,000円、平均いたしますと、1頭あたり7,700円という数字になろうかと思っております。  
しかし、一方、死骸処理費で見ますと、平成30年度イノシシ68頭、シカ604頭、その他240で約912頭の死骸処理をされております。その対策費用が1,198万1,000円ということで、単純に割りますと1頭当たり1万3,137円、ここの積算はどのようにして死骸処理の費用を出しておられるのか伺ってみたいと思っております。
- 先川議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 死骸処理に関しましては、ジビエ処理ができなかった個体数に関しまして、芸北広域きれいセンターに持ち込みまして、死体の焼却処理をお願いしておる費用でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 すいません。ちょっと2番の項目に入ったところがあります。お許しを願いたいと思います。

次の質問で、有効的な対策として、駆除員の1頭当たりの捕獲助成金を増額することにより、捕獲頭数をふやす考えはないかというところの質問の中に少し入ったところがありますので、まずそこについて市長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「捕獲助成金を増額することにより、捕獲頭数をふやす対策」についての御質問にお答えします。

有害鳥獣捕獲班への捕獲に対する委託料として、シカ及びイノシシで1頭当たり、約7,000円の委託料を支払いしております。平成30年度の県内の平均委託料は、約6,000円となり、他の市町の平均委託料より幾分高い委託料となっております。

捕獲頭数をふやす対策として、有害鳥獣捕獲班の捕獲労力の低減や、捕獲効率の向上を目的とした支援を検討しているところでございます。

今後におきましても、有害鳥獣捕獲班と連携を取り、有害鳥獣捕獲者への支援を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 先ほど市長のほうから捕獲頭数をふやす対策として、捕獲労力の低減や捕獲効率の向上を目的とした支援を検討しているという発言がございました。検討するというところでございますので、まだ検討はしておられないかわかりませんが、お考えがあればそのところ少しいただければというふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は鳥獣対策を総合的に考えていかにやいかんと思っております。

先ほど超音波もございましたけれども、シカ、イノシシがなれてきたらどうなるかわからんってことですね。だから、総合的に今までも数年やってきてるわけですがけれども、囲いわなとか囲いやってるんですけども、その効果があらわれてないというのが現状なんで、抜本的にもっと強い捕獲柵をつくるかとかいうことはあります。議員御指摘のように、捕獲頭数を減らすというのは大きな課題でございます。

だけど、これは猟友会との連携のもとやっついていかないといけないので、調整を取りながら、やっぱりお互いが満足いくような形での解決策をこれからもつくっていきたくて、かように思います。猟友会の方々に捕獲してもらおうんですけども、わなの活用とか、こういう総合的にこれからも考えていきたくて思いますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 先ほど市長のほうから現状に合ったと、というような発言でございましたが、先ほど私のほうから死骸処理費と委託料との比較を言いました。有害鳥獣の捕獲をすること自体はどちらも一緒なんですよね。処理するのも当然減っておりますし、捕獲をするのも当然、猟友会がするのも。この1万3,000円と7,000円との差というのがどのようにして積算をされとるのか。

例えば、労力で言いますと、捕獲するために駆除班は朝早くから1頭あるいは2頭のシカ、イノシシをとるために、何人もの棒をかけて活動しとるわけです。

しかし一方、死骸処理につきましては、交通事故による死骸、その処理で1万3,000円。確かに芸北へ持っていかれるのもそうでしょう。しかし、駆除班で対応した7,000円の個体も、当然処理をしなくてはならないことでもあります。単純に言えばですね。そうでしょ。

死体を処理する処理業というのは一緒なんですよ。片や7,000円、片や1万3,000円。どうも私そここのところが納得いかないわけなんですけど、それと申しますのは、やはり駆除班の負担が、班員の負担が、非常に大きい。1頭とって、午前中かかって、極端に言えば7,000円。それは日当もないですわ。処理をする経費もないですわ。

やはり、そこらを考えると、駆除班、班員が意欲を持って駆除していくという、どう言いますか、気持ちがですね。やはりないんじゃないかと思うんですよ。確かに、駆除班の中での話し合いもあるでしょう。

しかし、この駆除につきましては、有害鳥獣駆除ということで、市長みずから指示書を猟期以外に出しておられます。毎月出ております。

しかし、駆除の仕組みというのは、農家の皆さんから駆除依頼があつて初めて駆除出動と、こういうことになっておるといふふうに私は思っています。そうですね。そこらがどうでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 有害鳥獣の具体的な被害が届けられて、駆除依頼がありました場合に、駆除班員の皆様に出勤いただいて駆除していただいております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員　　そうしますと、当然被害届が出ないと、駆除活動はできないというのが現実であります。

しかし、片や、一方、先ほど言いましたように、市長が出される指示書というのは猟期以外は毎月出ております。ということは、駆除班であれば、やはり頭数減らすためには、出とれば、出とればと言うと、ちょっとあれなんですけれども。駆除員が獲物をいつでも撃たれる状況にすれば、僕は頭数はどんどん減ってくるんじゃないかというふうに思うんです。

被害届が出なければ活動されないと、させられないという仕組みは少しおかしいんじゃないかなというふうに思うんですが、そこらどうでしょうか。

○先川議長　　答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長　　駆除依頼がありまして、捕獲をお願いしておるのが現実の実態でございますので、今申されたように猟期の範囲を超えて、駆除ということについても、何がしかの検討が必要なのかもしれません。

以上でございます。

○先川議長　　答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員　　今部長のほうから答弁がありました。何らかの検討が必要ではないかという話でございましたが、やはり頭数を減らすためには、そういう対策と言うか、政策と言うか、これはぜひともやってもらいたと思いますが、そこら市長どうでしょう。

○先川議長　　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長　　貴重な御提言ありがとうございます。

これから頭数減らすことは、これから知恵を絞っていかにかいけんのですけれども、猟友会とのやっぱり報酬の問題とか、こういうことをしっかり詰めていかにかいけんのんじゃないかと思っております。

ただ今まで、よその町に比べて、うちは怠つとるというわけじゃないし、いわゆる1頭当たり1,000円近くの金を出しとるというのは、よその町は出してないところがいっぱいあるんですね。これ。だけれども、こういうことを踏まえて、やっぱり猟友会の方々の御意見も聞きながら、さっきのような配慮はこれから進めていかにかいけんと。猟友会の方々も、ただ撃て撃て言うてもですね。仕事を持っておられるんで、何ぼお金出しても、課題もありますんで、その辺のことを総合的にこれから考えていかにかいけんんじゃないかと思っております。

先ほど申したように、この問題は猟友会の方々にも、ちゃんと手伝ってもらいなんですけれども、総合的な考え方をしていかにいかいけんと。さっきの超音波使ったことも考えていかにかいけんし。

幸いですね、このことにつきましては、私も国のほうへ協力をお願い



しとるんですよ。それでこのたび、国のほうから回答ございまして、昔は国有林言うたら、関係ないと言ってたんですけども、国有林言うてもイノシシとはどっちも出入りするじゃないかということを含んでもらうて、うち広島県安芸高田市をモデルとして、国の対策もやっぺいこうと。いわゆるバッファゾーンが中心になりますけれども、こういう総合的な考え方のもとに、今まで以上の効果が出せるように、努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 くだいようでございましてけれども、先ほど処理費の死骸処理の金額の対象を言いましたが、その1頭当たりの1万3,000円の積算というのはどういう根拠で1万3,000円になっとるのか。少しお知らせをいただければ。

当然、業者の方が運搬をして芸北広域のあれへ持っていかれるということで、1万3,000円ということだろうというふうに思いますが、当然先ほど言いましたように、駆除班が処理してもやはり同じような経費がかかるというふうに私は考えておりますので、ぜひとも金額の駆除班の捕獲の委託料、7,000円をですね。聞きますと、島根のほうでは1万円以上というのもお聞きいたしております。

ぜひとも検討をしていただいて、頭数を、実頭数をやはり減らすことを考えていく必要があるというふうに思っておりますので、再度、今後の猟友会との話し合いも含めて、今後の計画と言うか、お考えを最後に聞いてみたいというふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の言い方がどうか分かりませんが、考え方はやっぱり少しでも頭数を減らしていこうということなんで。猟友会とのこれからの徹底的な話も要ると思うんですね。それで、今までの制度の活用を踏まえながら、国との支援も受けながら、今よりか、よりよい成果が上がるようなシステムに構築していきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

しっかり頑張っていきたいと思っております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 先ほどから有害鳥獣について質問をいたしました。事業費が5,600万、被害額は1,200万。今後の対策として、ぜひとも頭数の数を減らすという対策を真剣に考えていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

神楽の海外公演についてお伺いをいたします。

現在、国、県からの海外公演の要請がありますが、各神楽団、各団員の金銭的な負担も多くあります。出演依頼者からの負担の仕組みづくりが必要と思っておりますが、市長にお伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「国、県からの海外公演の要請に係る各神楽団、団員の負担がかさむことについて、出演依頼者からの負担の仕組みづくりが必要ではないか」という質問にお答えします。

先月、8月15日から19日の日程で、県からの要請に対して、神楽協議会からの8名をタイ、バンコクに派遣をしていただき、ショートバージョンでございましたが、ヤマタノオロチを計7回、現地で公演し、神楽の海外プロモーション活動に貢献をしていただきました。

今回の場合、交通費、滞在費等の基本的経費は、タイ国の主催者並びに県から支出をいただいたところでございますが、神楽団への衣装の借り上げ代や、派遣団員の支度金等にかかる経費については対象外でございました。

今後は、各神楽団及び団員への負担も考慮し、経費を積算するとともに、主催団体や県との協議を進めてまいりたいと考えており、御指摘の負担の仕組みづくりについても関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 ただいま市長のほうから考えていくということですが、少し神楽の現状について触れさせていただきたいというふうに思います。

県の文化に対する取り組み方針は、平成15年に広島文化芸術振興ビジョンを制定して、21世紀の広島の文化発信を目標に、各施策に取り組んでおられるところでございます。

現在、24市町でつくる広島広域都市圏協議会、また本市の浜田市長が会長を務めておられます8市町でつくる神楽まち起こし協議会を中心に、文化芸術振興を図って、全国、そして海外に神楽の情報の発信等を行っておられます。

本市では、人口減少に歯どめをかける政策の一環として、神楽を活用したまちづくりを推進しておられ、広島安芸高田神楽の持つ魅力を全国の方に知っていただくために、大阪、東京公演など、大都市圏でのプロモーション、神楽甲子園などを続けて情報発信を実施し、全国に神楽ファンの拡大を目指し、今や安芸高田神楽は広島文化、そして日本の文化として誰もが認める郷土芸能として発展されてこられました。今や世界に通じる文化となってきました。

そんな中、神楽公演の機会がこれまで以上に多くなると考えております。これまでの神楽公演の派遣は、メキシコ、ブラジル、パリ、そして今年のタイというふうになっておりますけれども、その海外派遣の団のあるいは個人の負担と言いますか、非常に大きなものがございます。

例えば、団員の経費面での問題、そして一番困るのが衣装の運搬でござ

ざいます。衣装の運搬と言いましても、1着が数百万円以上するような刺しゅうの衣装をポストンバックの中に畳み込んで手荷物として運び込むというのが、これまでの現実でございます。

そうしたことを考えますと、衣装の傷みもひどく、神楽団の団の負担も大きいものがございます。ぜひとも、これらの課題を整理するために、市として事前にある程度、海外派遣を受ける場合には、こういう経費が要りますよ。例えば衣装については、日通で、コンテナで送り込むとか、やはりそういう、どう言いますか、仕組みをつくるというか、既にそういうことを見越して、やはりどう言いますかね。計画的に事業費がどれだけかかるというようなものをつくっておくということが必要ではないかというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 神楽、最近なんですよね、これ。インバウンド。私が東京公演で箱根を越えたことが、今までは神楽言うたら、田舎芝居で田舎の祭りに行くということだったんですけれども、幸い箱根を越えたことによって、ああいう遠くやいろんなどこの県も相手にし出したということなんですけれども。我々はこの安芸高田市にとっては、この神楽でまちづくりというのは正解だと思います。

ただ、この大きな外国を相手にしたことをしようと思うたら、やっぱり県も巻き込んでいかにやいけんで、県も神楽の文化度、認識度を高めてもらわにやいけんと。今そのことを湯崎さんとも話してます。

ほいで、大体今ごろね、ちょっとこっちを向いてき出したような状況なんです。今までは、神楽を広島の文化として、県が認めてないという状況だったんで、神楽甲子園なんかやってくると、私は全国に対して、その感謝状を出しよったんですけれども、今知事さんが金は出さんけれども、感謝状は出すとこまできました。今度は、やっぱりこれ県の文化として、やっぱり広島県がちゃんと主体をとってまろうてやっていくようにしなけりやいけないですけれども、まだちょっとそこの中には距離があると思います。そのためには、皆さん方の後押しも要ると思いますけれども。だんだん安芸高田市のほうを向いてくれている、確かでございます。

このたび、タイ公演にしても、県が受けとるんですけれども、私県に行って言いました。これは県の文化にとっても、これから県が勧める観光、インバウンド。にとっても大事なことで。だったら県としても考えなさいと。いうことで、実はタイ国が示したお金よりもプラスアルファは県が工面したということに、このたびなっただんですけれども。いつもいつも、うちだけがこうして何ぼ仕組みをつくらうと言っても、なかなか限界もありますんで、趣旨はよくわかりますんで、こういうことを踏まえながら、やっぱり神楽団の方々に迷惑かけないように、仕組みをつくっていかんやいけんのじゃないかと思ってます。

このことをやれば、神楽というものがいわゆる安芸高田市にとっても、広島県にとっても、非常に活性化に役に立つんだという仕組みは必要なんで、こここのところもハードルがあるということは御理解してもらいたいと思います。気持ち的には市で単独でと言っても、なかなかこれも限界があると思いますんで、思ってることは議員と一緒にございまして、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうからよく事情はわかっておるということでございます。

まさに、小さいことを言うようではございますが、団員1人1人が海外派遣のためにはパスポートを取り、仕事を休んで、みなその準備に取りかかって行っております。これは、団が持つわけにはいきませんので、個人負担ということでございますが。

その経費もやはり行く団員にとりましては、非常に、仕事休んでまでというのも負担になっているのが現実でございますので、例えば団員が行く場合は、そういうのは全部個人持ち。しかし、随行される県の職員さんは、出張手当をもらって、そこまで言おうとは思いませんけれども、やはりそういう実態もあるということを実際に認識しておっていただければというふうに思いますので、派遣費用は当然交通費、宿泊は出ますけれども、日当までとは言っておりませんけれども。しかしそこまでやはり必要なんじゃないかなというふうな思いがしておりますので、出演依頼があったときには、やはり予算化された継続的に海外へ出ていけるような仕組みづくりを、先ほど言いましたように、協議会等で発言をしていただいて、ぜひともそういう仕組みづくりをしていただき、神楽公演がますます世界に誇れる日本の文化、あるいは安芸高田の文化、また芸術として、各国へ広まっていくことを願っております。

そこらでもう1点、もしあれば。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これも安芸高田市としても、やっぱり応援せんにやいけんと思います。

このたびでも、例えば、お金が足らん分については、指導員については安芸高田市がみてやろうとか。わずかなことの支援はできるんですけども、議員御指摘のように、大まかに、ばしっとやることは要ると思うんで、私今広島県の神楽協議会の会長やっておりますんで、協議会のメンバーにも、これから話をしていきたいと。団員の方々には、やっぱり自分のやっている文化を海外へ発信したいということはあるんですけど、このことは、嫌なら来んでええじゃないかと言われてたら困るんで、このことを踏まえながら、しっかり考えていきたいと思います。

このたび困ったのは、パリ公演あたりで、相手が、パリコレなんかあったら、お金持とるとこと、タイ国なんていうたら、全然価値観が違うんですね。我々と価値観違うもんだから、向こうの10万じゃこっちが

10万円じゃ言うたら、向こうはもう5、6万円の話ししか思うてないところがあるんで、こういう国民的な差はあるんですけども、こういうことをしっかり考えながらグローバル化に対応していきたいと、かように思います。

やっぱり神楽団員が行きやすいような仕組みづくりというのは、これから神楽振興には大切なことと思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 最後になりますけれども、先ほど言いましたように、そういう仕組みづくりをしていただいて、神楽団が、あるいは団員が、世界に誇れるこの神楽を郷土芸能を世界に発信していけばというふうに思っておりますので、ぜひとも協議会等、あるいは県の中で、十分検討していただくことを期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、塚本近君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 山根温子さん。

○山根議員 5番、山根温子でございます。

通告に基づきまして、大枠2点で一般質問をさせていただきます。

まず、大枠1点目。地域振興会のこれからについて。

昨年6月の定例会にて、私は人口減少下での地域づくりについての一般質問をいたしました。市長は、みずからの手で、地域を住みやすく魅力的にする住民視点の取り組みが課題であり、市と振興会と一緒に解決に向かえるよう支援すると言われました。

1点目にまいります。

ことしに入り、地域づくり研修会、2月7日に、そして8月20日から22日には地域振興会向けのワークショップが行われました。これは住民視点の取り組みに向け、市が振興会と一緒に解決に向けて動き出されたのだと受けとめてよろしいのかを、まずお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「地域振興会に係る研修会等の実施」についての御質問にお答えします。

本市では、平成30年度から地域の活動を持続可能にするため、どのようにすればよいか。地域と行政と一緒に考えているという取り組みを進めております。

合併後、15年目を迎え、少子高齢化の進行や人口減少など、さまざまな環境が変化していく中で、現在ある地域振興会の活動を見つめ直すとともに、今後どのような仕組みづくりをつくっていけばよいか、地域と行政と一緒に検討していく機会にしていきたいと考えております。

先般のワークショップにつきましても、それだけじゃございませんけ

れども、今後考える意見を聞く一つ的手段として実施したところがございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長

答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

一步踏み出さされていたということで。

これについては、ワークショップ、私も各会場、8月からの4日間については、5会場回らせていただきました。各町により、また各振興会により、それぞれの組織の成り立ちによる違いや、特色がわかる関係図ができておりました。

また、先行してモデル地区2地区のワークショップも行われていたとこのことで、その2つの地区については、本当に地元関係図、詳細な図になっており、関心をいたしました。

このワークショップでは、市の職員の方々も振興会にかかわる部署の方が、縦割りを超えて、参加され、一緒につくり上げることで、改めて地元を知ったワークショップだったと思います。

そこで、2にまいります。

2点目では、この研修会やワークショップの目的とこの作業がどのような意味を持ち、今後に向けて展開されていくのかをお伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「地域振興会にかかる取り組みの今後の展開」についての御質問にお答えします。

先ほどの答弁で申し上げましたように、地域の活動を持続可能な仕組みに見直すためには、地域、行政双方が地域の現状を理解し、共有することがスタートになると思います。

8月に実施いたしましたワークショップは、まさにそのスタートに当たる取り組みで、地域の中にある団体同士のつながりや、お金の流れなど、見える化をし、地域と行政が共通の認識を持つことが目的でございます。

この共通の認識をベースとして、地域に応じた取り組みを一緒に考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長

答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

まずは、こういうことをすることによって、地域と行政が共通の認識を持つことが大事ということです。本当にこのワークショップ、議員ではありますが、私の知らないことも多く、地元を知るという意味では、振興会の方々とともにつくり上げる地元関係図、こういったところに、地元の若い職員の方々も一緒につくり上げることで、地元を知るということには、大きな意味が、今後の行政にとっても大きな意味になるのではないかと思います。

3点目に入ります。

振興会への加入率の低下や高齢化、世帯数の減少などにより、役員のなり手がいないなど、振興会の存続さえ危ぶまれる状況もあります。

組織としての弱体化が進む、まさにそのときに、自主防災や防犯、高齢者の見守り、さらには昨日の一般質問からでもありますが、コミュニティスクールなど、大きな期待が組織に寄せられているという矛盾に地域は直面していると受けとめております。

ワークショップなどによる住民視点の取り組みとともに、期待される活動に向けて、地域振興会をどのように支援していくのかのお考えをお伺いいたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「地域振興会の支援」についての御質問にお答えします。

近年、地域からは、これまでと同じような活動を続けることが難しくなっている状況を耳にすることがありますが、やはり基本は、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の醸成が必要であると考えます。その上で、自主防災組織や生活支援員制度などの新しいニーズに対応した取り組みも取り入れていただきたいということであり、決して矛盾であるとは考えておりません。

現在行っている研修やワークショップは、地域と行政が現状の取り組みについて、共通の認識を持ち、より地域が活動しやすくなるよう、行政の支援のあり方についても一緒に考え、地域が持続可能な活動ができるようにしていくことを目的としておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　　答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 　　市長から決して矛盾ではないというお言葉をいただきました。

それでは、昨日の同僚議員の草刈り対応についての一般質問がございました。その中で、やはり町場なんですけれども、講中という言葉も出ましたが、行政区から振興会がどうあるべきかというところまでつながっていった質問でございました。その中で、市長は効率のいい仕組みづくりをつくと述べられております。ワークショップ等で共通認識を持ち、それぞれの振興会、それぞれの地域、各町の問題、振興会の成り立ちにも歴史があるところ、また合併後にできたところ、そしてその組織の中の人口数、世帯数にも大きな違いがある中で、ここにもって市長が考える効率のいい仕組みづくりというのは、どういうことを言われているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○先川議長 　　答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　私がきのうも答弁していましたように、我々は今ボランティアといっても、全部ボランティアじゃなしに、いわゆる場合によってはケース・

バイ・ケースだということですね。いわゆる本当言ったら、自分の財産は自分で守るということあるんですけども、お宮とかですね、公共性のあるものについては、行政が責任を持って、また支援も必要じゃないかというお答えをしたわけでごさいます、その辺を明確にしていくことがボランティア活動もしやすいんじゃないかと。何もかも地域でやれと言うんじゃないに、その辺の明確化が我々行政として大事だと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今市長からボランティアという言葉が出ました。私、振興会組織は地域の中では、それはボランティアも含むこともあるかとは思いますが、この40年以上の活動実績を持つ組織等を見ておっても、地域内の問題をまずは集約していくことが一つの役割で、それを整理し、必要に応じて、みずからの地域はみずからの手でやりながら、行政には必要のあることは、つないでいく役割をしているものだと思っております。

その情報を住民と共有して、住民と行政との対話を基礎とした協働のまちづくりを推進してきたのが、この地域振興会、安芸高田市においては、だと思っておりますが、そういう中で、全部ボランティアという言葉で片づけられないところもあると思います。市長について、改めてお伺いします。市長の中で地域振興会とは、どういう位置において、どういう活動をするのが現在の地域振興会、またこれからの地域振興会と考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどボランティアと言ったんですけども、報酬を直に出してないんで、そういう言い方したんであって、広義のボランティアと解釈してもらいたいと思います。

この地域振興会は、やっぱり安芸高田市には、非常に本来なら、よその町は自治会とか、こういうのがあって、皆さんの意見を吸収しながら、やっぱりいろんな施策とか、要望とかを取りまとめてもらうと。それから大きな祭事とか、こういうことごさいますんで、こういうことについては、協力今までどおり、今までやってたわけですけども、してもらおうというようなことをしっかりやってもらいたいと思っております。

ただ、その祭事とか、そういうことにつきましても、やっぱり行政関係ないわけじゃごさいますので、行政としても指針を示しながら、一緒に共存していくのが、やっぱり振興会の役割だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

地域によっては、そういうような地域のお祭りとか、課題解決に努力される振興会もごさいますけれども、地域によっては、全くその活動もしていないと、お祭りだけやっているとか、いろいろごさいますんで、このことはこれからも考えていかにかいけんと思っております。



それから一番の課題は、昨日もございましたように、振興会組織のエリアの定義がしっかりできていないので、このこともしっかり考えながら振興会活動もこれからも支援することも考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 振興会について、お話をいただきました。

問題も言ってくださいました。お祭りだけをやって、あとの活動が余りないところもあるということですが、お祭り一つやろうと思うと、本当に大変な企画力、そして集客と言うか、そのための手伝ってくださる方を集めることも大変なことでございます。そんな中で、お祭りがその地域住民を一つにまとめる大きな力になっているところもあると思っております。

そんな中で、市長はある意味、振興会、自治組織でもない根拠のない組織というような言葉も今まで何回か出されました。さらには、この地縁組織について、もう40年来動きがある中で、この安芸高田市においては、しっかりと根拠のあるものになってないというところがございます。

しかしながら、こういう地域の運営組織、地域自治組織については、自治基本条例を定め、まちづくり基本条例、また地域づくり組織条例、自治基本条例等、全国各地でちゃんと基本となる、地域を動かしていく大事な組織として、地域の活力を生み出せるかが、こういう組織によってかかわっているという、かかっているという思いで、いろんな根拠のある条例ができております。

そんな中で、しっかりと市長の頭の中に、エリアがはっきりしてない、自治組織でもない、根拠がないというようなことがあるのであれば、そういうものをしっかりと根拠となるものをつくって動かしていただけたらと思っております。

振興会は行政の下請ではございません。しっかりと地域に生きる方々が自分の地域を住みやすくするために、みんなで力を合わせて地域を盛り上げていく、活力を生み出していく組織であると思っております。それについて、市長はどのようにお考えでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、私がどうこう言うんじゃないし、これは合併して、振興会のあり方とか根本的に見直してどうあるべきかというのは、考えていかにやいけんと。エリアも含めてですね。ただ、その中身については、必要があれば、今の法令でもつくってやっていかにやいけんとということがございますので、これはしっかりとこれからも幹部会でも協議していきたいと思っております。この根本がないと、いろんなこと言っても、なかなか前にいかないんで、おくらせながら、こういうことは考えてい

きたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 8月31日の中国新聞に、福山市が市と住民による協働のまちづくりの推進役である住民自治組織のあり方を抜本的に見直す検討委員会を設置したという記事が載っておりました。本当に50万都市と言われる福山市においても、人口減少や高齢化の進行による担い手不足などで、住民自治の持続性に課題があると見ているとのことでございます。

でも、福山市は自治基本条例はつくっておりません。福山市協働のまちづくり指針、及び福山市協働のまちづくり行動計画、これを2005年度につくられたということでございます。

こんな中で、それよりも先行して動いている安芸高田市としては、しっかりと今までの経験のもとに、地域振興会組織をしっかりとまとめ上げ、地元の力が発揮できるような組織にしていきたいと思えます。

それでは、大枠2点目に移ります。

○先川議長 一般質問の途中ではございますが、この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番 山根温子さん。

○山根議員 それでは、大枠2点目に入ります。

小学校の統合や保育園の新設民営化に伴う廃校・廃園施設の活用と備品等の扱いについてお伺いいたします。

まず1点目。

廃校・廃園となったそれぞれの施設について、現在の状況と今後の有効活用等の対応についてお伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 答弁の前に、先ほど私が議員に対して、自治基本計画を検討すると申し上げたんですけども、これは我々行政もですけども、住民の方々のいわゆる役割もしっかり分析している話でございますので、御理解してもらいたいと思います。

ただいまの廃校・廃園となった施設の現在の状況と、今後の有効活用等の対応についての御質問にお答えします。

現在、安芸高田市には、4箇所の閉園保育所がございます。平成27年3月に閉園いたしました、美土里町のひまわり保育所、平成31年3月に閉園いたしました甲田町の甲立保育所、小田東保育所、小原保育所がござ

います。それらの中には、地域の方などから活用についてお問い合わせもあったものもございますが、現在の時点では、跡地利用の方針が確定したものはございません。

また、先般、有効活用等の対応につきまして、市役所内で関係部局が集まり、協議を行ったところでございます。

今後も、協議を重ね、有効活用の方策を検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

八千代地区、甲田地区に続き、本年4月に閉校いたしました、郷野小学校についても同様でございますが、閉校となった学校のグラウンド、体育館につきましては、社会体育や地域振興、また災害時における対応などのため、当面維持することとしております。

校舎につきましては、現在、市で計画している活用策はございませんので、解体することを基本に、各地区の統合準備委員会で協議を行っていただいているところでございます。閉校後、地区によっては、有志の会を立ち上げられ、校舎や校庭の清掃活動を行っていただいたり、校舎を活用して写真展を開催されたりといった例はございますが、現段階におきまして、将来的な活用策が決まった校舎はございません。

学校施設の有効活用は、地域住民の皆様にとって、関心の高い重要な課題であると考えています。地域からのさまざまな意見や実情を踏まえ、今後幅広い議論となるよう、関係課とも十分な連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 保育園のほうは協議を重ねるということでございます。厚労省と文科省と分かれるものですから、これからはちょっと教育委員会のほうに聞くような形になりますが。

全国で毎年約500校の廃校が発生しているそうです。そのうち約7割は活用される一方、2割は放置されてしまっているとのこと。文科省のインターネットホームページでは、広島県は全国でも5番目に廃校発生件数が多いとのことでした。

教育長はもうごらんになっているかとは思いますが、私、文科省にこういうページがあるのかと思ってびっくりしました。未来につながる、みんなの廃校プロジェクトというのが上がっておりました。使ってほしい廃校情報を登録して、使いたい廃校の情報を検索する。企業とのマッチングを実現するために、市町村にかわって文部科学省が企業へ廃校情報をPRするホームページがございます。

この中で、では登録された市町、どんなところがあるかと調べてみま

したら、広島県においても庄原市、呉市、竹原市が登録をもうされておりました。そういったことについては、教育長、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 認識不足で大変申しわけありません。

その件については、把握できておりませんので、早急に開いて研究をして、また必要な関係課と協議をしていきたいというふうに思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 このホームページ本当にすごくよくできていて、廃校がなぜ放置されてしまうのか。その課題についても、そして解消に向けても、そして補助制度についても、文科省がいろいろに説明を加えております。国庫返還しないといけないのかどうかについても、そういう国庫補助についての説明も入っているものでございます。ぜひ、御一読お願いします。

さらに、もっと入ったことが書いてありました。学校が空き家のままでは、使い手を探すことがより困難となり、維持管理費がかかるだけです。廃校になることが決まったら、廃校になることが決まった時点で、次を検討しましょう。廃校になったらすぐに活用できるように検討を開始しましょう。

さらに、これは市長もお聞きいただきたいんですけども、民間企業によって活用され、地域活性化につながった事例が多数ございます。公共施設という枠組みにとらわれず、雇用や観光による経済効果を生むような活用方法を教育委員会ではなく、地域振興関係部局が中心となって検討しましょうとありました。

民間活力をいただいて、地域の活性化につなげていく。そういうことについて、文部科学省が視点をそちらに向けているということ。本当に、何と変わったんだろうと思いましたが、しっかりこのプロジェクトを使って、本市にも本当に魅力的な廃校になっている施設があります。

この本市だけで考えるのではなくて、なかなか子育て支援についても、PR不足という市民の方からの声もいただいている中、しっかりとPRができる場所へ持って行って、登録して、皆さんに知っていただいて、活用していただける企業等が、そういうものがあれば、団体があればしっかりと活用していただく。活用には外からならばまた入ってきて雇用が生まれることもございます。しっかりとそういう面で、もっとインターネット情報、特に省庁の情報には目を配って、国が動き出していますから、そういうところに入って行って、安芸高田市を生かしていただくように動いていただきたいと思います。

それについては、市長、地域振興関係部局が中心となってという言葉もありますが、どのようにお考えでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言をありがとうございます。安芸高田市は、もう他市町に先駆けて、このことを訴えています。もう2、3の企業が学校の活用というのを打診がございます。これ、はっきりしないんで、皆さん方に申し上げてないですけども、こういうことも行ってますんで、活性化のためにこの大事な施設を有効活用していますんで、御理解を賜りたいと思います。

今、現在、他市町に先駆けてもう企業もきてますんで、こういうことをしっかりしながら、また働く場の改革とかいうことに、つなげていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

これ、国に言われんでも、我が町がやっていっているということなんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長はもう動き出していると言われました。ではですね、市庁舎の中で情報を共有していただき、それなりの、さらにはその地域ともある程度の情報の共有をしていただければ、また地域住民もそれなりに入ってこられたところとは、協力と言うか、連携をとっていかなければならないこともできてくると思いますので、情報の共有をタイミングを見て、しっかりとつなげるようにしていただきたいと思います。

こういったことについて、教育長、教育側としては、今後に向けて、廃校になることが決まったら、その決まった時点で次を検討するということで、市長部局との連携等について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど私が認識不足と申しましたのは、私も文科省の先ほど御指摘をいただいたホームページは把握できてなかったということで御理解を頂ければと思います。

先ほど、市長の答弁にありましたように、例えば教育財産を普通財産に緩和して、その後は市長部局のほうで先ほどのように民間企業あたりとの話し合いもしていただいておりますのでございます。

もちろん、当然、文科省のホームページも早急に見てみたいと思いますが、現段階は本市が今決めております学校規模適正化に基づきまして、取り組みのほうを進めておるということで御理解を頂ければと思います。

ただ、教育委員会がじゃあ学校統合した後の閉校の学校は、関係がないよということではもちろんありませんし、そうはいきませんので、有効活用等につきましては、現在も課題として思っておりますので、さまざまな形で市長部局でありますとか、あるいは地域の皆さん、市民の皆さんの御意見もいただきながら、いずれにしても一番いい有効活用があ

れば、そのように教育委員会としても努力をしてみたいというふう  
に考えます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 このことについて、未来につなごう、みんなの廃校プロジェクトで、  
1点これだけは、やっぱり行政がやるときに気をつけなきゃいけないと  
いう、思うことが書いてありました。ある意味、行政側としては、一般  
市民もですけれども、アクセスがよくない場所、また古くて老朽化して  
どうにもならないだろうとか。これを倒すにはお金がかかるし、という  
ようなこと。また、そういったことを考えると、本当に活用の可能性は  
ないだろうというふうに考えてしまう施設もあると思います。

ですが、そういったところに、アクセスがよくない場所でも、古くて  
もお金がなくても、活用の可能性があることを民間は見出すことができ  
る、ということが書いてあります。

そういった意味で、一方的な見方ではなくて、まずは登録して、まだ  
活用が決まっていない施設については、登録してみるのもよろしいかと  
思います。

2点目に入ります。

廃校・廃園施設には、長年使用された備品も多くあります。今は不要  
とされる備品ではありますが、卒業生や卒園児にとって、また地域の方々  
にとっては、とても思い出深いものもあります。たくさんの備品の  
整理は、とても大変な作業ではありますが、地域とのかかわりも含めた  
備品整理についてのお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「廃校・廃園施設の備品整理」についての御質問にお答え  
します。

議員御指摘のとおり、長い歴史を持つ各保育所の備品には、卒園児や  
地域の方々にとって思い出深いものもあると思います。それらの備品に  
つきましては、できるだけ有効活用するようにしております。

具体的に申しますと、閉園する際には、使用可能な備品については、  
まず優先的に引き継ぎ施設に移動を行っております。このことによって、  
子供たちが新しい環境に不安を感じた際でも、なれ親しんだ遊具があれば、  
安心できるものではないかと考えております。

その後、残っている備品につきましては、安芸高田市内の公立・私立  
保育所等の備品の一覧表を配布し、希望する施設への移動を行って  
おります。

そして、現在、甲田町の閉園施設につきましては、保育所、小学校共  
同で一般への払い下げ行事の開催も検討しているところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「閉校となった学校の備品整理」について御質問にお答えをいたします。

閉校となった学校の消耗品や備品類につきましては、優先的に統合校へ移管して使用をしております。また、統合校へ移管した後に残った備品類につきましては、市内の小中学校や適応指導教室、さらには市役所各部署からの希望等により、それぞれ移管して活用しているところでございます。

しかしながら、まだ数多くの備品類が学校に残されている状況がございますので、歳入の確保や処分費用の削減の観点から、再利用可能な備品や消耗品につきましては、地域振興会や地元有志の方々の協力も得ながら、簡易な方法で売却ができるよう、販売イベントなどの実施を現在検討しておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 失礼ながら、廃校という言葉を使っておりますが、閉校が正しければ、閉校という言葉を使わせていただきます。

この備品については、市長も教育長も私が思っていたように、大事にその備品をまた地域の方々と、また卒業生、在校生の方々に向けたイベント等、そういうものも考えられているということです。

庄原市で行われた「廃校ノスタルジア in 庄原」というところでの廃校施設の備品販売。また函館市のほうでは、小学校、幼稚園の不要備品等の無償譲渡会などもされております。そういった形でその地域に100年、またそれ以上にも地域住民の本当に力をもらって続いた学校施設、保育園施設については、思いがたくさんありますので、そういった中にある備品についても、負担のないように、活用、また地域の方にさせていただきたいと思っております。

この学校統合の備品整備に係る作業スケジュール、本当に備品リスト作成から不用備品処分まで、大変な作業と時間がかかるとも理解しておりますので、そういったところはまた地域の力を借りながら、先ほど教育長も簡易なという言葉がありましたけれども、整理ができることを期待しております。

市長、教育長ともにお答えいただいたのは、私が気がかりにしておりましたお答えをしっかりと理解して考えていただいているということで、安心をいたしました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、山根温子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。

2点についてお伺いしておりますが、この2点については喫緊の課題でもありますが、中長期にわたっての、いろいろ仕組みづくりが必要かなというような課題だと思っておりますので、そういった視点でお答えをいただければなという気持ちで質問をさせていただきます。

まず1点目は、公共施設についてということで、公共施設の集約化を計画的に進めていますが、その現状と新たに整備する道の駅や田んぼアート等の公共施設が今後どのように影響するのか、まずは伺います。

さらに、集約後の市民の利便性や、市全体の活性化策の総合的検討も必要と考えますが、お考えをお伺いします。

また、学校統合等により廃止された施設活用について、地域の考え方を尊重した取り組みとなっておりますが、地域の活性化の視点からすると、一定の行政支援が必要と考えますが、お考えをお伺いします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「公共施設」についての御質問にお答えをします。

平成27年に策定いたしました公共施設等総合管理計画において、20年間で総延べ床面積の30%の削減目標を掲げております。現在の状況は、高宮基幹集落センターや向原保健センターなど、約8,000㎡、全体の3%程度の削減を完了しております。

今後、整備する施設が、この計画にどのように影響するかについては、将来的な総延べ床面積が増加することにもなりますが、本来はこの計画は、平成25年の施設現況に基づいて策定したものであります。老朽化施設や用途の類似施設、また特定の者が利用する施設などについて、重点的に削減の対象といたしております。

計画策定から5年目が経過しようとしており、計画の改訂も必要であると考えております。

また、公共施設の集約化につきましては、地域や利用関係者の皆様などへ丁寧な説明と意見交換などにより、御理解を得ながら進める必要があると思っております。

特に、小学校の統合による校舎などの廃止施設の活用については、統合準備委員会等で協議を行ってきたところでございますが、現段階で将来的な活用策が決まった施設はまだございません。

地域住民にとって関心も高く、行政支援も含め重要な課題として受けとめておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 　　答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 　　市長御答弁いただいたように、計画の推移というのは3%ということですが、新しい施設の床面積等を勘案した数値というのは、今御答弁いただきませんでした。そういったことを踏まえて、5年はたつので改訂をするというような御意向もありましたが、その辺をもう少し詳しくお考えをお伺いしたいと思っております。



- 先川議長 答弁を求めます。  
総務部長 西岡保典君。
- 西岡総務部長 ただいまの御質問でございますけれども、総合管理計画上におきましては、25年度の現況調査に基づいて数字をはじいたものでございまして、それ以後に建築をするべき予定である施設であるとか、そういった部分については、この計画上では含んでない数字と理解しております。  
そのために、それを反映させようと思うことを新たな改訂の、規約を改訂する必要があるというふうに考えているという先ほどの市長の答弁のとおりでございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 5年に一度程度の見直しということですが、やはり数字というのはずっと動いておりますし、その年、その年のある程度把握をして、それに対応する仕組みづくりと言うんですかね。そういったものが必要じゃないかと思うんで、5年間という今の時代で、経過を見るということは非常にスピード感のない取り組みに見えてしまいます。  
ですから、毎年そういった数字が上がってくるわけですから、そこらにある程度把握しながら、どのように変えていくかという見通しさえも、今は考えてないということですか。改めてお伺いします。
- 先川議長 答弁を求めます。  
総務部長 西岡保典君。
- 西岡総務部長 5年という年月が妥当かどうかという部分だと思いますけれども。確かに議員おっしゃるとおりに、5年間の部分が長いと言われれば、そのとおりだと思いますが、計画の変更については、一つの目途を持って5年という部分。ちょうど今年が5年の最終年という計画がたくさんあります。行革もそうですし、総合計画もそうです。それらとの整合も当然図っていくという部分では、ちょうど節目かなというふうに思っています。  
しかしながら、データ上の管理においては、議員おっしゃるとおり、そういった数字については、はじいておくべきかなという考えも持っております。  
答弁になるかどうかわかりませんが、そう思います。
- 先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 その年、年の年度ごとの数字の把握をしながら、最終的な本当の数字の集約をして、計画に反映するというのは、ある程度の一定の期間がないと難しいと思いますけれども。やはり、毎年どのようになっているかというの、多分把握はされております。おられるんだと思いますけれども、やはりそのことによってどのように数値が将来動いていくのかというの、ある程度見通しを立てながら、いろんな計画をつくるというのが本来の姿かなという思いがしますので、できるだけ数字というのにはスピード感をもって出していただきたいなという思いがしております。

それから、市民の利便性、そういったものも含めて、活性化策の拠点になるべきだろうというふうに、私の言葉ではそういった意味で書いてありますが、先ほど山根議員のほうからもいろいろありましたが、同様な視点になろうかと思えますけれども、やはり田んぼアートとか道の駅とか、拠点づくりをしっかりとされておりますし、そういったことを含めて、回遊性を含めて、全市的によい循環をつくっていくということで、今取り組んでおりますが、そういったことに含めて、やはり合併当初の各3ブロックに分かれた地域性、あるいは各町ごとの特性を持った取り組みというのが、改めて見直す時期に来ておるのかなという気がするんですね。

先ほども議論がありましたように、地域振興会の状況というの、今11年ですかね。そういった市長がなられて11年ですかね。そういったことを、随分市長の御発言を聞いても、その当時の自治振興組織に対するお考えというのは随分変わってきたなという、いい意味で変わってきたなと思って、私も期待をして聞いておりますが、そういった視点を持つとなれば、やはり地域ごとの特性を生かす。そこに施設をどんなふうにかかしていか。当然、廃止せざるを得ん部分もあろうと思えますが、やはり住民の意向をしっかりと聞きながら、一定の行政もソフト的な部分でかかわっていく。財政厳しいですから、お金を出すということよりも、そういった事務方をやってあげるとか。そういったことが必要かなというふうに思いますので、改めてそういった視点で、市長どのお考えか伺いたしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員がおっしゃることはもっともなことなんで、定量化、数量化していくことは大事なことと思います。

今先ほど、時期おくれとると言われたんですけども、いい時期だと思うんですよね。いろんなものが変わってきよるという、中もですね。ただ、このたび安芸高田市にしても、田んぼアートとか、道の駅とかあるんですけども、このことについても、市民の方々に、これを分母に加えるということは、やっぱりこのことの正当性をしっかりと説明していかにかいかなと思っております。

それから、もう一つは、いろんなことの合理化やっていこうと思ったらいろんな障害がございます。各町の。料金の改定にしても、施設の配置にしても。この大きなハードルを越えにかいけんということでございますんで、行政も一生懸命頑張りますけれども、議員の皆さん方も後押しをしてもらいたいと、かように思います。

それから、成果につきましても、学校の統合なんかによる成果が、3%って聞いたんですけども、これを表していないので、これを入れたら、また十何%とか大きな数字になりますけれども、そういう意味でも今見直すいいチャンスじゃないかと思っています。

御提言ありがとうございました。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 数字的なものは積み上げていけば、今市長おっしゃるように出てくると思いますので、それをもとに今後どうするかという。30%削減というのは、かなり違ってくると思いますので、そこらを本当に精査をしながら、取捨選択をすることがまた大きな課題になってくると思います。それをしっかりやっていただきたいと希望しておきます。

さらに、地域を巻き込んだ、そういう施設の活性化づくり、という視点から言いますと、先ほどもあったように、振興会を交えたワークショップ、これは非常にいい取り組みだというふうに、私も何カ所か参加させていただきましたが、本当に地域ごとの特性が出てきて、すごいなというふうに見させていただきました。行政の職員さんも一生懸命かかわっていかれますので、これは大きな力になるんだろうなというふうに思っております。

多分、そのワークショップの中で、地域の課題というものも見えてくるでしょうし、ある程度特性というのも見えてくるでしょうから、そこから地域の皆さんがどのように受けとめるかということに、つながっていくという意味で、非常に有意義な取り組みだと思いますので、ぜひともそこらをしっかり時間をおかず、地域の皆さんと課題共有をしていただきたいというふうに思います。

私は川根ですから、川根の振興会もこのままでは地域がなくなるという危機感を持って振興会をつくり、そして10年ぐらいたったときですかね。頑張ってやったということで、総務大臣表彰をいただきました。その祝賀会の席で、その当時、児玉町長が振興会の予算、ありがとうございましたと、いろいろ頑張っていただきましたということをおっしゃいましたが、その当時の振興会の会長は、今の藤本郵便局長のおじいさんですが、児玉さんあなたにお礼を言われることはないというふうに言われました。地域が頑張っていくのは、行政が何もしてくれんから頑張ったんだというぐらいの意気込みをおっしゃったことがあります。まさに課題があるからこそ地域が頑張るというエネルギーになってくるわけですから、そういった意味では、そのワークショップを今後どのように生かしていかれるかということのを改めて地域ごとに今分析をされていると思いますが、現状でどのように考えておられるか、改めて伺いたしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 現況を見直す一環としてワークショップをやっているわけであって、これ全てじゃないんだけど、これは一つの手法だと思うので、地域の意見をしっかり把握しながら次のステップに行きたいと。先ほど申し上げましたように、自分の町は自分で守るという観点から、住民の方々

に説明していききたいと。

ただ、このことは行政が手を携えんと言うんじゃないに、このことを踏まえながら行政が必要な支援をしていくということでございますので、これから原点に返った政策の展開になると思いますけれども、このことをベースに新しい地域づくりをしていききたいと、かように思います。この一つの手始めが、ワークショップと理解してもらいたいと思います。

今までこういうことが足らなかったんかもわからんし、意見の聞き方をどうするかというのは我々の課題でもあったんですけども、これを踏まえて、いろんな角度からこの問題については考えていききたいと。地域がちゃんと一緒になっていききたいと。このことをしっかりしないと、我々が言っている自主防災組織とか、こういうこともしっかり考えてもらえないんで、このことも一緒になって考えてもらう地域をしっかり考えていききたいと思いますんで、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃったとおりだと思いますんで、そういった取り組みを、本当に時間がないので、早急にそのワークショップの整理をしながら、次の取り組みというのにつなげていただきたいと。

今年度中にどうかそういった方向性が出るような、もう一回やられるのかどうかわかりませんが、どのくらいのスケジュール感でやられるのかというのを改めて聞いておきたいと思います。

と言うのが、田んぼアートなんかは、非常に市長の肝いりの事業ですから、職員の皆さんも一生懸命にやっておられると思いますし、議会のほうもまだ不安があるから、1年先延ばしにしてしっかり準備をなさいというような話をする中で、それを受け入れていただいて、しっかり今準備をされております。そういった準備の中で、非常に力が入った取り組みをされておるんですね。こういった力の入れ方をしっかり今のような地域ごとの取り組みにもしっかり職員の皆さんに力を与えられるような、市長の御指示がいただければなという気がしますんで。先ほどもありましたように、新しいプロジェクトのようなもので、取り組みをされておるとのことですが、もう少し具体的に、そのスケジュール感も含めて、今のちょっとダブった言い方になりましたけれども、ワークショップのスケジュール感と、施設の新しく活性化をするという、そういったものの2つについて、もう少しスケジュール感を含めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いつごろやるかということなんですけれども、まずワークショップの中身を検証せにやいけんので、この時間を少しいただきたいと。これを踏まえて、次のステップも考えていききたいと思いますんで、御理解をもらいたいと思います。

その他、詳細につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくをお願いします。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 地域振興会組織にかかわるワークショップの関係でございますが、8月に一通り全ての振興会を対象に、一回実施をしております。現在、そのときつくりました、それぞれの地域での地元関係図、そういったものを整理をしている段階でございます。その整理をしたものをもって、再びまたワークショップを行っていきたいと思っております。

今年度のうちに、そういった地元の状況、あるいは今後の人口の推移、そういったものをしっかりと情報共有を地域の方と行政職員とがしていくということで、そういったところから、それぞれの地域の課題を抽出していくという流れでございます。

全てが今年度、終結するということではございませんので、来年度に向けても、そのものを共有しながら、作業のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひ、これは早いほどいいと思いますので、しっかりと取り組みをして、一回で当然、今部長おっしゃったように、進むことではありませんし、地域ごとによっては非常に温度差があると思いますので、地域ごとが横並びでこう進めるということじゃなしに、進んでるところは、やっぱりある程度進めてやるとか、大きなところだと、どうしてもある程度分散型にしないといけないというような課題も出てくると思いますので、そこらの方向性、ヒントを早くそこから見きわめていただきたいというふうに思います。

もう一点、さっきちょっと二つ重ねて言ったような形で、御答弁がなかったんですが、施設の活用に対して、地域のかかわりをしっかりといただくために、行政の職員の事務方の支援とか、そういったものをどのように今後考えていかれるのか、いかれないのか、改めてもう一度伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域の施設とかに対して、行事に対してのかかわりというのは大事なことなんですけれども、必要に応じて、必要があればということで考えてますけれども、今うちのほうでは職員を配置してということじゃございませんので、さっきのワークショップのことも聞きながら、総合的に判断して、必要があればまた検討なり、支援をしていきたいと、かように思いますので、御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今おっしゃっていただきましたので、少し安心しましたが、ワークショップ等にも絡めて、そこらへしっかりと組み込んでいく。当然、職員を張りつけるというようなことじゃなしに、窓口が、ここに行けば、こういった相談ができるという、それぞれの担当課によって、縦割りじゃなしに、ワンストップの窓口をつくるとか、そういったことをしっかりワークショップ等も絡めて、やっていただくことを希望して、この件は終わります。

2点目の循環型社会についてということで。

○先川議長 熊高議員に申し上げます。

質問の途中でございますが、この際、13時まで休憩をしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて一般質問を再開いたします。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 午前中に引き続いて、2点目の質問に入らせていただきます。

循環型社会についてということで。

循環型地域社会の構築が求められていますが、本市では森林、農畜産業、ごみ処理等、エネルギーをいかに連動するかが課題となっていると考えます。

ことしの議会による地域懇談会や高校生との意見交換会において、多くの意見として、農業の継続性や安全な生活のためには、悪化の一途をたどる獣害対策が喫緊の課題として上がってきました。

産業建設常任委員会においても、7月の視察研修で、森林の本来あるべき姿と対策について重要な御示唆をいただきました。すぐにでもできることは、バッファゾーンをつくる取り組みが効果があるということでした。

このようなことを踏まえて、本市の対策と抜本的な解決に向け、どのような施策を考えていかれるのかを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「循環型社会」についての御質問にお答えします。

循環型社会の取り組みにつきましては、それぞれの部・課において、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会を目指し、取り組みを行っております。

森林の特性を利用した獣害対策でございますけれども、放置され、やぶのような状態になっている山林もございます。このような山林を対象に、里山林整備事業を実施しております。

この事業は、山裾20メートルぐらいまでの樹木を間伐し、地表に光を入れ、元気な森に復活させ、野生動物の隠れ場所をなくし、農地への出没を防ぐなどを目的としたものであります。

現在、この事業を「ひろしまの森づくり県民税」を主な財源として取り組んでおるところでございます。

近年、この事業を希望する地域がふえており、全ての地域で一度に実施することができない状況でございますが、順次採択をしていきたいと思っております。

その他、獣害対策としての防護柵設置のための補助金の交付や、獣害駆除も実施をしております。

獣害対策につきましては、これらの事業を複合的に合わせながら、効果が出るよう、今後も継続してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 獣害対策については、昨日から同僚議員の皆さんが、いろいろと具体的な質問をされ、本日も具体的な取り組みについての、いろいろ御議論がありました。

そうした中で、やはり獣害対策、イノシシ、シカを捕獲する、あるいは柵で囲う、柵で囲う、そういったことは基本的には後手後手の対策であるというふうに思うんですね。あるいは電波で入りにくくすると、そういったことも含めて、いろいろ議論ありましたが、やはり一番の対策をすべきことは、森林の整備、いわゆる明るい見通しのきく森林整備にする必要があるということだと思うんですね。

これは以前から言っておりますが、それを現在、里山整備林という形ではやっておられますが、それではなかなか間に合っていないというのが現実なんですね。その証拠に、懇談会に行っても獣害対策をどうするのか。農業をやめたいというぐらいの状況になってます。

獣害の被害と草刈りが、この2つが大きな農業のネックになっておりますし、そういったものをただ対策的にやるということではなしに、山の資源を生かしながら、その対策につなげていく。そういったことが取り組みとして必要じゃないかと思えます。

これは、中国新聞の9月3日の投書欄ですかね。皆さん読まれた方もたくさんいらっしゃると思いますが、ここに安芸高田市出身の62歳の会社員の方が投稿されておりました。山林整備で田畑を守れというふうなテーマで、定年を迎え、安芸高田市に残された実家の田畑の世話をするようになった。本格的に農業をした経験はなく、自己流の見よう見まねで、土を耕し、種をまいた。手始めに、カボチャ、トマト、枝豆、トウモロコシ、植えつけから2カ月は肥料と水やり、雑草取り、それぞれ実が大きくなり、そろそろ食べごろと思って収穫に行くと、一番楽しみにしていた大きな熟れた実がきれいにかじられ、周りもひどく荒らされていた。

イノシシかシカかサルか、最近はクマまで出るという。人が山に入らなくなると、荒廃し、餌がなくなり、人里に出ているのか。それぞれの田畑の周りは柵で囲われている。このような部分的な対処でいいのだろうか。山林整備が必要だが、山の所有者が高齢化し、難題である。動物の駆除にも限界がある。地域の行政が少しずつでも山林整備を進めてほしい。金網だらけの田園風景は見たくない。美しい山里は、何にもまさる遺産だから。

という投稿をされておりましたが、まさに言い得て妙の投書であるというふうに思いますが。やはりこういった本来の中山間地の山里を守るということも大きな意味で対策としてしないと、これからの安芸高田市の未来がないというふうなそういう状況だと思います。

そういった意見も踏まえて、安芸高田市をこの先、美しい安芸高田市として残すためには、そういった山の整備、とりわけ早急な取り組みが必要だと思いますが。県の里山整備林だけでは間に合わんということですが。もっと具体的な緊急な対策というものをどのように考えていかれるか。改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことにつきましては、今までの対策事業で成果が出るとは認識しておりません。やっぱり、今まで各旧町時代からやってきたわけですが、なかなか成果が出ないというのが実情なんで、今までの成果をしっかりと検証していかないとはいけません。中途半端な補助金じゃなしに、ちゃんとした来た分を柵なんかで防ぐことができるかどうかということと、それからもう一つは、さっきの電波を利用したこともあります。

一番今手応えを感じるのは、先般このことを林野庁のほうへ申し入れました、私が。広島県としては初めてです。そしたら林野庁のほうで、国有林としてあったんだけど、国有林としても大変だと言うんですね。国有林としてシカ、イノシシが邪魔をするんだったら、関係ないじゃないかと。シカ、イノシシは、こっちの民有林よりも来るよということを理解をしてもらいまして、一緒にやろうということを決まりました。里山林の整備を。林野庁と一緒に。

国のほうも考え方が少し変わってきて、今までは国有林だけでいったのを、全般的にやろうと。日本の山を守るためにという観点から、来年から、うちが広島県の重点施策事業として位置づけて、うちで実施していきます。

具体的には今のバッファゾーンの整備とか、わなを国費で15か20ぐらいもう買っておられます。そのことも活用しながら、総合的に国と一緒にやって対策講じていきたいと。あわせて今までのうちのやってる事業も検証しながら、より成果に結びつけていきたいと。

先ほど、塚本議員さんおっしゃいましたけれども、仕組みづくりも大



事だと思っておりますので、総合的に考えながら、これについては考えていきたいと思っておりますので、これまでにない、非常に国の支援もあるということで、しっかり頑張りたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 さっきの新聞の記事にもあったように、柵が張ってあるのが、農園風景だというのが子供たちに定着するぐらいの状況になってきてますので、本来はそういう姿じゃないんだということを、しっかりつくっていくためには、今市長がおっしゃったように、山の整備、これが一番大事だと思うんですね。

ちなみに、県北から東広島のほうに向けて、山によって、地域によって、高い柵がない地域もあるんですね。これはシカが少ないという証拠だと思うんですね。イノシシは多少出るということで、電柵はやってありますけれども。その山の生態系、それによって、けものが住みやすいか、住みにくいかということなんですね。そういった専門的な生態系を含めて、やはり市民の皆さんにしっかり認識をしてもらう。そういったことの取り組みがまず必要じゃないかと思うんですね。

当然、対照的ないろいろ駆除とか、そういったものも必要なんですけど、将来的にはこんなふうな山里にするんだという、そういった方向性をしっかり市民の皆さんで共有しながら、そのために何をやるんかということをもまず示していただく。そういった時期にきておるんじゃないかということで、国の費用とか、そういったものも必要なんですけれども、まずは安芸高田市として、どんなふうにするのかということをしっかり市民とともに考えていけるような、そういうまず仕組みづくりが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同感でございます。この鳥獣対策は行政だけじゃなしに、市民の方々の理解がないとできないと思っております。

例えば、鳥獣もあまり里にも出てきとうないんじゃないかと思うんですね。ただ、山に実がないとか、食べ物がないとかということ。で、市民の方々も柿の木なんか放置しとると、餌があるけえ来るとかですね。やっぱり総合的に、行政だけじゃなしに、一体となった仕組みづくりが大事と思っておりますので、行政もしかるべきながら、しっかり基準を明確にしながら、市民の協力をもお願いしながら、この対策はやっていくのが効果があるんだと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

早急にこれもうちで指針を示しながら、市民の方の協力もしっかり示していきたいと、かように思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 同僚議員も話していただいたことで、今事業団がいろいろ山のこと、地域づくり、あるいは今回10月ですかね。獣害対策の講演会、そういったものを提案されておりますが。そういったものを市も当然かかわっておりますけれども、もっともっと地域ごとに分けて、きめ細かく、そういう勉強会というのを振興会のワークショップぐらいの規模でやっていく必要があるんじゃないかなという気がするんですね。

先ほどの世羅のほうは、高い柵がないというのは、結局冬場に山を見て歩けばよくわかるんですね。葉っぱが落ちて、光が全部下まで入るようなところは、やはりシカが少ないんですね。安芸高田市のほうは照葉樹と言いますかね、檜の木とか、そういったちょっと葉っぱが光るようなもので、どんぐりの小さい実になるような、冬でも日が差さんような植生があるところがやっぱりたくさん隠れ家になるんですね。

それをまずバッファゾーンという形も含めて、とりわけ私一番、具体的に言えば、吉田の長屋ですかね。あそこ、シカの群れが10頭から20頭ぐらい出るんですが、そのやっぱり裏を見ると、檜の木と真っ暗やみですよ、そういうところをモデル的に取り組むような、市がリーダーシップをとってやるということからすれば、効果が出ればやはり市民の皆さんは、そういうふうになればそうなるんかということを実感できると思うんで、そういうのを具体的に新年度からでもやるような、お考えがないか。改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 行政は効果があればやる気あります。ただ、人が言いよるけえじゃなしに、実際確かめながら、実質的に効果のあるものについて、実施していきたいと。いろんな、例えばさっきおっしゃったような、バッファゾーンつくってから餌を与えたら来んとか、理論的にはおっしゃるんですけども、ほんまにそれが成果があるんなら早急にも実施していきたいと思っております。

うちはせんと言うんじゃなしに、手法がまだ見つかってないということなんで、しっかり勉強しますんで、もしその必要があれば、議員の方々も行政のほうにも提案してもらいたいと、それから採択していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

これ、今までやったもんが、みな模索なんですよ。評論家は多いんですけども、やるということになってくると、なかなか課題があるんで、実際、実績の評価があるものについては、しっかり一緒になってやりたいと思ひますんで、どうかよろしくお願ひしたいです。

決して逃げることじゃなしに、一緒になってこの問題はしていきたいということでございますんで、一緒になってこの問題、大事な問題片づけていきたいと思ひますんで、御理解をしてもらいたいと思ひます。いい方法を確認したら、やりたいと思ひます。すぐにでも。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 具体的に成果が出るといふのを実際に目の当たりにして、私も申し上げるといふので、ここにも書いてあるように、7月の視察研修で実際確認をしてきておるんですね。職員の人と一緒にいってまうから。そこらを実績として取り組むのがいいといふことで申し上げるといふので。安芸高田市の中でも、やはり茂みの中からはけものが出てくるんですね。そのところ、大体、けものは同じ通り道を通りますから、けもの道がありますから。だから、そのところはやはり、うっそうとしたところですよ。明るいようなところからはけものは出ませんから。

だから、そういう生態系とか、実際にそういう取り組みをした結果のことを私は申し上げるといふので、具体的に担当者も知っていますから、それを具体的に取り組むといふことをしないと、いつまでもたっても状況が変わらないといふ思いで申し上げるといふので。担当部長あたりはよく知っているといますけれども。少し聞いてみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 重永充浩君。

○重永産業振興部長 ひろしまの森づくり事業によりまして、里と山の間を間伐して光を差すといふ事業、ひろしまの森づくり事業は、既に平成19年度から着手しております。その結果、全ての面積が約200ヘクタールほどの間伐を既に本市においても実施しております。

バッファゾーンと言いまして、明らかに里と山の間空間をつくるといふ事業ではございませんが、この事業におきまして私の聞いておる実感も、追跡調査をして、目視確認したわけではございませんが、けものも民地への接近の仕方が減っておるといふ見聞は私も聞いております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今部長がおっしゃっていただいたように、効果は出るといふことなので、だからそれを県の事業とはいへ、市独自でどういふふうにするかといふことを具体的に考えていただきたい。そのためには、どうしても予算が要ることですから、だから予算を少しでも減らしてやることになれば、この間の予算委員会でも言いましたように、陰切り等をですね、しっかりやる時に、そういうバッファゾーンも含めてやる。そのきっかけは、きちっとかわりにできるような仕組みをつくるかですね。そういう広葉樹は切る技術を持った人がどんどん減っていますから、そういった人も育成しておかないと、いかにバッファゾーンをつくらうと思っても、そういう技術者がおらんようになっていきよるといふ状況なんですね。

だからそういった仕組みを今のうちにつくっていかないと、そういうことをやりたくてもできないといふ状況になるので、そういう技術者を育成するといふことと、その山に手を入れるといふことをあわせてやる

というような仕組みを早急につくっていただく必要があると思うんですが。

そのためには、さっき言いましたように、その切った木をどう生かすかということもありますんで。市長以前にも言いましたけれども、いわゆるそれを利活用できる出口をしっかりとつくってとことなんですか。以前、木質バイオマス発電をつくれれば、20年間ぐらいの森林総合計画つくって、出所をしっかりとすることによって、その木質バイオマス発電の資材になるというようなこともありますんで。そういったところも含めて総合的にかかわるということが必要だと思うんですよね。それはある程度市長でないといけないことだと思うんですよ。そういったことを認識いただければ、しっかりと市役所全体で市民を巻き込んで取り組んでいただける、というふうに私は思うんですね。市長のやはり決断いかんだと思うんで、もう一度市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 里山林の整備とか、いろんなことへの共有は同じでございますんで、今担当部長が成果も出ているということなんで、こういうことを踏まえて、これからステップしていきたいと。

このたびは幸いなことに、国も、この里山の整備ということに腰を入れてきたんで、一緒になってこのことを考えていきたいと先ほどから申してるわけでございますんで、これ画期的なことなんで、評価をしてもらいたいと思います。国もこっち向いてきて言うことです。

もう一つは、今の材の、後の始末の仕方と言うんですかね。これは体系的にオーケーという意味で今考えているところでございます。また、事業が具体化になったら、お示ししたいと思っておりますんで、御理解を賜りたいと思います。

こういうことは、既に挑戦をしておりますんで、よろしく願います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 重ねて申し上げるようですが、早急に取り組む必要があると思うんですね。ですから、既に来年度に向けてのいろいろ考え方を整理し、予算編成に生かしていくという時期にまたなってくるわけですから。具体的に今市長の意気込みとして、来年の予算で、こういった形をしていきたいというような思いで今おっしゃったんだと思いますけれども、来年度には具体的にそういった取り組みにつながるようなことを期待してもよろしゅうございますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私、他の町に全然負けてないと思ってますんで、ぜひ期待してもらいたいと思います。

ただ、この今の木材の利用についても、相手のあることなんで。要はその今ちゃんと交渉してる段階なんで、そこは御理解してもらいたいと。全部言うたけえって、こうなったんかじゃなしに、努力したという成果は見てもらったら結構です。そういう評価だったら、ちゃんと期待をしてもらって結構でございますので、よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 来年度の予算で、一気に最下流の出口のところまで、具体的に示しなさいということじゃなしに、市民を巻き込んで、まずは正しい山のあり方の勉強会とか、正しいけもの近づかないような対処の仕方とか、そういったものは去年から事業団等中心にやってきてくれてるんですね。その内容が非常によかったんですよ。ですから、それをまず市民の皆さんが共有をしていくことによって、市長がそういった取り組みをされるということに理解が早く深まってくると思うんです。ですから、まずはそういった勉強会、講演会等を各地域ごとでしっかりやって、地域によって山の状況も違いますから、まずそれをやりながら仕組みづくりとして、山の木を切っていく。あるいは陰切りのことを建設と産業が一緒になってやるとか、そういった仕組みをどんなふうにつくっていくかということも新年度には具体的にチームでもつくってやっていただきたいということなんですよ。

一気に木材を切ったものを最後のところまで処理するところまで出すということじゃなしに、この間も市長と一緒にゴミ処理の分四国へ行きましたよね。あそこもごみを固めて、その先に燃やす仕組み、燃やすところが必要なんだということで、今市長がおっしゃったようなことだと思うんですよ。そこまでいくまでの段階を、まず来年度は取り組みをするような指示をしていただきたいというふうに思うんですが、改めて伺いたしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私がさっき申し上げたのは、行政がやるというんじゃなしに、民間活力を含めた仕組みを今考えているということなんですよ。このことは時期が来たら皆さん方に公表していきますけれども、こういうようなことをしっかりやらないと、市の財政でやれということはなかなか限界があると思いますのでということです。

提案されたこと、バッファゾーンにつきましても、国がようやく一緒にやろうと言ってるわけですから、今までなかったことなんですよ、これ。このことをしっかり生かしながら、うちのいわゆる鳥獣対策も可能になってくると思いますので、期待をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 具体的になるまでが紆余曲折いろいろ課題はあるというふうに私も思

ってますので、ただ取り組みを早くしないと、そののところまで一歩ずつ進んでいかんということなんで、国とも当然いろいろ協議をしてるでしょうし、民間活力ということもあるでしょうし。

ただ、以前から市長おっしゃったように、山に入るという仕組みは、やっぱり行政がある程度かかわらないと、難しいという状況もあるんですね。行政、森林組合、そういったものがうまく連携して、市民に安心感を与えて、そういう作業に取り組むということが必要だと思うんですね。その辺の仕組みを来年度しっかりやっていただきたいと思います。

最後にそういった質問をさせていただいて、御答弁いただければ私の質問は終わりたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今まで行政がやってきたことのないことを、これから挑戦しようとしてるわけですね。私もいろんな役があるんですけども、森林協会の会長という役をもつわけですよ。これ、何のことか言うたら、山を活用した、いわゆる活性化ですから、安芸高田市は、山が莫大多いんで、このことはしっかりとやっていきたいと。これからは、こういう山しかないと思っとる、いろんなこと言うど。

農業と林業をしっかり大事にしたまちづくりをやっていきたいと思えます。幸い、その仕組みづくりにつきましても、さっきおっしゃったように、森林多くありまして、山の中に入れる仕組みは、できつつあるわけでございますんで、このことを活用しながら、ちゃんと山に入りながら、山の整備をしながら、またこの材を活用しながら、活性化に結びつけていきたいと。

このことがしっかりと鳥獣対策にもつながるように考えていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長の最後の答弁に期待をしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員 4番、無所属、玉井直子でございます。

通告に基づき、大卒3点についてお伺いいたします。

昨年7月の豪雨災害の影響で芸備線の運行については、運転区間が一部運休やバス代行輸送などを行ってこられました。その長期運休が続いているJR芸備線の全線開通が、先日10月23日に決まり、通学などで不便が続いていた沿線では、喜びの声が相次ぎ聞かれています。

そこで、市長にお伺いいたします。全線再開に向けて、市長の所見をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「JR芸備線の全線運行再開」への私の所見についてお答えします。

現在、JR芸備線は、橋梁の流出により、白木山・狩留家間が運休となり、代行バスによる運行がなされておりますが、先日、JR広島支社から10月23日に全線運行を再開するという発表がございました。

今回の長期にわたる運休を経験し、改めまして芸備線は、通勤・通学を初め、通院・買い物等、地域の住民の日常生活に欠かすことのできない交通手段であることを実感したところでございます。

また、広島市と県北3市を結ぶ都市間交流の手段として、さらには観光振興、産業振興につなぐ役割も担っております。

芸備線の維持、存続につきましては、今後も全力を挙げて努力をしてまいりたいと思っております。

この芸備線は、やっぱりJRにとっては赤字路線なんで、願い事を言っても、ほいじゃ赤字を補填しなさいとなるんで、やっぱり芸備線を我々がちゃんとお互いの利用する仕組みづくりをしないと、JRのほうに大きなものをいっていかないということでございます。これは国鉄じゃないんで、JRなんで、やっぱり我々もこの芸備線について、乗車客がふえるような仕組みづくりをしっかりと提案しながら、また一緒になって芸備線を守っていくという姿勢が大事じゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 23日が全線再開に決まり、地域の住民は一番の列車を出迎えようではないかとか、いろいろと話が出ておりますが、市として何か全線開通の催しを行うお考えはありますか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 10月23日の全線開通に向けた市の取り組みということでございますけれども、大きく市独自で取り組むものと、それから芸備線対策協議会、関係市でつくった協議会がございますけれども、こういったものもございます。

具体的なもので申しますと、まず23日の日に、三次ライナーと接続をして、〇〇のはなしという車両がございます。これは山陰線で走っております少し豪華な客車ということになりますけれども、和風の車両と洋風の車両。これがその当日に芸備線のほうに接続をして入ってくるというような話も聞いておりますので、その時間に合わせて、向原駅、あるいは甲立駅、そういったところで、セレモニー、あるいはイベントなどを組んでいったらどうかと、というようなところも今情報としていただいておりますので、地域の振興会の皆さんの取り組みもそれぞれ要望等も聞いておりますので、そういったことと合わせながら、今後内容につい

て詰めてまいりたいというように思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 地域住民も大変楽しみにおりますので、ぜひ一緒になって全線開通をお祝いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では次に移ります。

JR芸備線は土砂流入などで95カ所が被災し、復旧工事が済んだ区間から順次運転を再開してこられました。そして最後の第一三篠川橋梁の工事のめどが立ったことで23日が再開の日に決まったそうです。再開後は、被災前とほぼ同じ列車の本数とダイヤを想定されています。代行バスは22日で終了されるようです。

さまざまな考えがあるとは思いますが、利用者の減少が懸念されております。市として何か考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「利用者減少に対する市の考え」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、全線運行再開後におきましても、利用者の減少が懸念をされるところであります。今後の芸備線の維持、存続に関しましても、利用者数の減少に歯どめをかけることが大きなかぎとなると考えております。

市といたしましては、今後もJRに対して、スピード化や利便性の向上を考えてまいります。また、沿線4市で組織する芸備線対策協議会では、イベント列車の運行も準備しております。

市独自の利用促進対策も検討するとともに、市民の皆様への啓発にも努めてまいりたいと思います。また、職員が出張の際の芸備線利用も呼びかけて実施をしていきたいと思っております。

あらゆる面から芸備線活用というのは真剣に考えて、存続に向かって努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜うようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 心強い言葉をいただいております。安芸高田市の魅力をJRとともに発信し、芸備線を利用して、本市を訪れる人をふやしたりとか、こちらも利用頻度をふやして、あらゆる場面で芸備線を利用していくことが存続につながる本当に大事なところだと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは次に移ります。

地域や学校と連携して考える場をつくってはどうかということで、高校生との意見交換会でも芸備線の話、必ず出ます。そして、各町を回ります議会との地域懇談会でも芸備線の話が出てまいります。利用者だけでなく、市としていろいろと考えていく場をつくっていくのが



いいのではないかとと思いますが、そこはどうでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「地域や学校との連携」についての御質問にお答えします。

現状の芸備線に対する意識や利用の実態を初め、今後の利用促進のアイデアやJRに対する要望など、沿線地域や児童・生徒の皆様の御意見をお聞きすることは、非常に重要であると考えます。

過去には、芸備線対策協議会とJRとで、芸備線の利用促進を図るため、基礎資料となる目的で、利用者の少ない北部地域における沿線住民の意識調査をされたこともございます。被災後、改めましてこういった意識調査なども必要かと考えております。

沿線住民や学校との連携につきましても、今後検討してまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当に私たちでは考えられないような意見とかも出てくるかもしれないので、考える場をつくっていただけることを願っております。

それでは次に移ります。

芸備線を利用しやすくするために、甲立駅については高架橋ではなく利用しやすい状況に改善してもらいたいと思いますが、考えをお伺いしたいと思います。

高齢化も進み、高架橋を上がったたりおりたりということが本当に無理になって、芸備線は利用できないという話は本当に多くあります。このたびの災害は本当に仕方がないことなのですが、それで足が遠のいたところへもって行って、それがまた加速されるのではないかというふうに、利用される方が減るのではないかという不安がございます。

利用者が少なければ、高架橋を変えるということはできないというふうに言われておりますが、1日5,000人という人数は到底達成できない人数だと思えますし、ですけれども、利用者を何とかふやすために、ほかの方法はないか。階段でなく、渡れる方法はないか。いま一度思案してもらうように、もって行っていただきたいと考えておりますが、お考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「甲立駅の利用しやすい改善」についての御質問にお答えします。

線路を立体交差して渡る跨線橋につきましては、利用客の安全確保、列車の安全運行を確保するために設置されているものであり、JRの安全基準上、撤去することは現時点では困難であると認識しております。

また、新たなバリアフリー法では、エレベーター等によるバリアフリ

一化の目標は1日当たりの平均利用者数が3,000人以上の駅とされております。芸備線では、広島駅以外は3,000人を下回っており、エレベーター等は設置されていないのが現状でございます。

市単独で設置をするには、初期投資が大きく、定期点検のランニングコストも生じることから、これまでも設置には至っていないのが現状でございます。

いずれにいたしましても、協議するにしても、先ほどの芸備線を利用するんだということを、ちゃんと当局に見せれば、かなりの譲歩をしてくれるんじゃないかと。逆に、うちはなすにしても、お互い譲歩した形の解決策はあるんだと思います。

まずは、JR当局にこの芸備線が大事であり、これをちゃんと利用することも我々は頑張ってるんだということを示すことがこの解決の早道と思っております。

市民一緒となって、芸備線の大切さをしっかり当局に訴えていきたい。そういう意味でも今度の開通のイベントは、市民がこんなに芸備線を喜んだらということを示していただきたいと、かように思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当にそういうことだと思います。私たち市民も頑張っている方向に向いて、ともにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の大枠2点目の質問に移ります。

県道の災害時対応についてでございます。

広島三次線の県道で、今年の豪雨災害時にも冠水したところが何か所かあります。直轄県道なので、もちろん県が主体となっていることはわかっておりますが、大雨などのとき、いつも冠水する状況などを判断して、通行止めなどの処置ができるような体制をつくっておくべきではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「災害時における通行止め等の体制」についての御質問にお答えします。

今年の7月豪雨時に、甲田町高田原の瀬戸地区と小原の吉田口地区において、県道広島三次線が冠水により通行ができない状況がございました。道路管理者である広島県に対して、これまで道路のかさ上げによる対応を要望してまいりましたが、整備には時間を要するとの現状でありました。

議員御指摘のとおり、冠水の状況を把握し、早期に通行止めの処置ができるような体制が重要であります。通行止めができる県において、迅速な対応を行うよう要請し、市としても情報収集に努め、県と連携して

対応してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

私も昨年の7月豪雨を踏まえ、やっぱりこのことについては道路のかさ上げとか、戸島川の復旧とかいうことを県事業でございますけれども、要望してまいりました。県にもお金がないんで、とりあえずはことし、しゅんせつの金をちょっと多くつけてもらってるんですね。要はしゅんせつができんのんなら、将来的に課題として改良してもらわにゃいけないのですけれども、当面は川の疎水能力を上げることにもしっかり要望していきたいと思っております。

そうかと言って、河川とか道路の改修をやめたというんじゃなしに、並行して要望してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当、県道をかさ上げするという事は、なかなかできることではないと思っております。私たちもそれを望んではいませんが、そんなに簡単なことではないと思っておりますので、まずできることから早急に対応していただいて、何らかの方法をとって、通行どめが流せるような、そういう方法をとっていただきたいと思っております。

しゅんせつをしていただいて、随分変わっていますし、またこれからも予算のある限りそれをやっていただいて、違う方法でもいいですから、とにかく冠水を何とか防いでいただきたいと思っております。

次に移ります。

本市だけでなく、広域な連携も必要と思っておりますが、所見をお伺いいたします。

広島から三次に通勤されている方が昨年の災害のときに、帰りに冠水してるので避難されてこられました。情報がもう少し早く入っていれば、もしかしたら国道に回られたかもしれません。SNSや防災情報などで情報をもっと早くわかってればよかったのではないかと、そのとき思いました。広域な連携ができればいいのかなというふうに思いますが、そこをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「災害時における広域な連携」についての御質問にお答えします。

先ほどの2カ所のうち、高田原の瀬戸地区を通行どめにした場合の迂回路は、国道54号線となります。小原の吉田口地区、通行どめをした場合には、市道小原中央線、市道小原第2中央線が迂回路となります。

道路冠水による通行制限は、道路利用者へ広域的に、かつ迅速にお知らせをすることが効果的であり、市のホームページも通行どめの情報につきましては、迅速に掲載をしているところであります。

今後も、災害時の緊急対応につきましては、県と連携いたし、対応してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。  
玉井直子さん。

○玉井議員 情報の共有は本当に大事になってくると思います。どうぞ検討の情報を共有していただいて、早い対応をお願いいたします。

それでは、第3の部活指導員について、をお伺いいたします。

教員の働き方改革を促進するために、部活動指導員をふやす方針であると中国新聞に掲載されておりました。本市での状況とお考えを教育長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「部活動指導員の本市での状況」についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、働く人の視点に立った労働制度の抜本改革、いわゆる働き方改革の取り組みが、国を挙げて進められており、本市におきましても、教職員の恒常的な長時間勤務の是正等に向け、できることから必要な取り組みを進めているところでございます。

本市におきましては、中学校において、生徒への専門的技術の指導力の確保、教員の部活動指導の負担軽減を図るため、平成30年度から部活動指導員の配置を行っております。

具体的には、柔道の指導に1名、軟式野球の指導に1名を配置しており、本年度も引き続き任用をしているところでございます。さらに、本年度、新たに1名の配置を予定して、現在取り組みを進めております。

御理解をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。  
玉井直子さん。

○玉井議員 まだ始まったばかりと言いますか、1年しかたっておりませんので、成果というのは出ないかと思いますが、先生の負担というのはどのような感じなんでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員おっしゃるように、まだ取り組みを始めて1年が経過した状況でございます。また、この制度は、市長や議会の御理解をいただき、県内で初めてスタートさせました。昨年度は、本市を含めて2市、今年度になって確か8市まで広がっていると思いますが、状況はさまざまでございます。

その中で、1年の取り組みではございますが、一番大きかったと思いますのは、やはり制度が変わりまして、部活動を、その部活動指導員一人で指導できる。また大会等も引率でき、ベンチに入って直接生徒への

指導ができるということに変わった関係で、これまで顧問という形で大会でありますとか、毎日の部活動を指導していた教員が、その時間を教科指導の教材研究でありましたり、事務整理にあたるというふうな、いわゆるいい面での成果も随分出てきておまして、そのことを踏まえて現在、これまでの2名から年度途中ということにはなりますが、もう1名ふやすということで取り組みを進めております。

一方課題としましては、やはり人材の確保ということがあります。どうしても、専門的な知識を有すると同時に、学校の教育活動という視点がございますので、いわゆる学校教育に精通をしていただいております方を人材として確保するという点で、なかなか普通日で言いましたら、2時間程度ですので、報酬というのも生活していくほどの報酬には当然なりませんので、本市のような中山間地においては、これから人材の確保ということが一番大きな課題になってくるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 確かに親の立場になってみますと、学校の教育活動にかわりはないわけですよね。それをある部門に関しては、しっかり精通されている方かもしれませんが、生活指導と言いますか、その部門のこととかもしっかりわかっていないと、やはり子供たちを見てもらう上では、大変なのではないかというふうに思います。だから、人材の確保というのは、本当に大切になってくるような気がいたします。

けれども、先生がもしその負担が減って、本当に働き方改革になっているようであれば、これほどいいことはないので、国、県が推し進めている方針であれば、大いに利用していくべきではないかなというふうには思います。

が、人材確保、本当に大変だと思いますので、何か本当にいい人材を来てもらえる方法があればいいのではないかと思います。2時間とか3時間の仕事の途中でやめてくるようなことになりますので、そこに部活動に参加したい、もしかして指導者がいらっしゃったとしても、なかなか仕事が終わってじゃないと行かれないというふうなことを言っておられました。なので、その学校とか、立場によって状況が違うのではないかというふうに思いました。

少子化が進む中で、これまでの運営では部活動の維持も難しいのではないかというふうに思っております。ですが、子供たちが明るく、楽しく勉強、そしてクラブができるような状況をつくっていただければ、そういう方法も大いに利用するべきではないかというふうに、そして、先生がしっかりと仕事ができる状況をつくっていくべきではないかと思っております。

もう一度、教育長に御意見を伺いたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のように、生徒にとりましては、いわゆる教科の学習と同等と言いますか。生徒によってはそれ以上に、部活動を楽しみにしているという現状は、以前も今も変わらないわけでございます。しかしながら、生徒数の減少によって、いわゆる集団スポーツと言いますか、そういったものにつきましては、もう人員の確保、人数の確保というのが非常に困難になってきておる現状も一方ではございます。

また、国においても、県においても、いわゆる学校の部活動というのが、ここにきて抜本的に見直される傾向も出てきておりますので、そのあたりを注視していきたいと思えます。

あわせて本市の場合は、今部活動の指導員をスポーツ系の部活動にちょっと偏ってる傾向がございますので、実際、市内6中学校で文科系の部活動は少ないわけではございますが、現在文科系のほうへの部活動指導員の配置も含めて検討し、いずれにしましても、子供たちが有意義な中学校生活を送れるように、全力で支援できればと考えておりますので、引き続き御支援のほう、どうかよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 子供たちは本当に安芸高田市の宝でありますし、これから将来に向けて仕事に向かっていろいろと経験させていくことは、とても大事だと思いますので、ぜひそこら辺をうまく活用していただきたいと思えます。

それでは、私の一般質問を終わりにします。

○先川議長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。  
この際、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 2番、芦田宏治です。

通告に基づき、大枠2点について質問します。

最初に、公共施設のマネジメントについて質問します。

平成16年に6町が合併して、安芸高田市が誕生しましたが、旧町時代の公共施設の多くは新市に引き継がれました。合併から15年が経過して、旧町時代の高度経済成長期から約10年間を中心に建設された施設は、老朽化が進む中で、人口減少が追い打ちをかけ、財政負担の面からも施設総面積の縮減を余儀なくされています。

平成27年2月に出された安芸高田市公共施設等総合管理計画では、公共建設物管理基本方針で、総延べ床面積の縮減目標を平成27年度から47

年度までの20年間で平成25年3月末比30%以上の削減としています。計画に対する進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「公共施設のマネジメント」についての御質問にお答えします。

先ほど他の議員の答弁でも申しましたとおり、平成27年2月に安芸高田市公共施設等総合管理計画を策定し、公共建築物管理基本方針として、平成25年3月末と比較して、総延べ床面積を20年間で30%以上削減とする縮減目標を掲げております。

計画に対する総延べ床面積約27万2,000㎡のうち、平成30年度まで約8,000㎡を削減し、総延べ床面積に対し、3%の削減を行い、進捗率は10%となっております。

今後の取り組みにつきましては、民間活力の有効な活用を含め検討を行い、活用できない施設は財政状況を踏まえ、解体などの廃止に必要な財源の確保に努め、延べ床面積の削減を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 全体の約3分の1近くを削減するわけですから、地域との合意形成を含めて大変なエネルギーと撤去費などの膨大な費用が要ると思いますが、地域と連携して削減目標に向かって、対処していただきますようお願いいたします。

次の質問に移ります。

安芸高田市公共施設の利用料金と使用料減免規定の見直しが行われ、10月1日から施行されます。見直しの趣旨は安芸高田市では合併して15年たった現在も類似の公共施設において、旧町単位で料金体系が異なる施設があることや、減免規定が統一されていないことから、受益者負担の適正化の観点から施設のコストと利用率をもとに、使用料の基準単価を設定し、新しい料金体系に移行するとともに、減免措置の見直しを行うというものでした。

受益者負担の適正化を図るのは当然のことで、3月の定例会で使用料の適正化と消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例は、全議員の賛成で承認されました。

また、公共施設使用料の減免規定の見直しについても、6月の全員協議会で説明を受けましたが、これも10月1日から適用されます。10月1日の施行まで、あと20日となりましたが、まだ利用者に新料金や見直された減免規定が十分周知されていないという話を聞きます。

また、新しい利用料金では利用する施設によっては、今までの何倍にもなったところもありますし、今まで全額免除だった団体が50%削減になって、年度途中で負担が発生するので非常に戸惑っておられる団体も

あると聞きます。

今回の改正に対して、施設の管理運営に当たっておられる指定管理者や利用者からどのような意見や要望が出されているのか。また要望に対して対応した具体例があれば伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ今の、「公共施設の利用料金と減免規定の見直しによる利用者及び指定管理者からの意見・要望と対応」についての御質問にお答えをいたします。

この度の10月1日からの、施設の料金と減免規定の見直しにつきましては、合併以降の課題であった、各施設において、料金・減免規定が異なっていたことの統一と、適正な受益者負担をお願いするものであります。

そうした中、利用者からは、今後、料金が上がることへの意見や要望もございました。そうした方へは、見直しの趣旨等、丁寧な説明を行い御理解いただいた案件もございます。

今後におきましても、このたびの見直しの趣旨に御理解をいただくとともに、周知・広報を行い、10月1日からのスムーズな施行を目指してまいりたいと思っております。

しかし、減免におきましては、想定していない案件などの発生も考えられます。

そうした場合はこの基準をもとに、公共性等を勘案し、ケースごとの検討は必要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 永井教育長に伺います。

教育委員会は学校施設や吉田運動公園、サッカー公園、温水プール、安芸高田市歴史民俗博物館、八千代、美土里、高宮の3B Gなど、所管されていますが、所管している施設の指定管理者や利用者から意見や要望が出されていれば、お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の御質問にお答えをいたします。

8月の中旬に、八千代B & G海洋センターの利用者の方から、今回の使用料の改定について、個別の説明を求められた事例がございました。この時点におきましては、指定管理者及び生涯学習課の担当が見直しの趣旨等の説明を行い、一定の理解を得たところでございます。

また、市内の子供会関係者、あるいは青少年の健全育成を目的とした活動をされている指導者の方等から、今回の使用料の減免についての改めての要望等を受けておるところでございます。



現在のところ、10件程度の意見、要望等を受けております。

今後、さまざまなケースが想定されますが、特に減免につきましては、負担の公共性など、適正な受益者負担のあり方を丁寧に説明しながら、そういった中において、青少年の健全育成など、教育振興上、必要な団体等については、慎重に検討していく必要があると考えておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 先ほどの市長と教育長の答弁からも利用者から一部要望があったものの、大きな支障はなかったということで安心しました。

公共施設の使用料の変更等減免措置の見直しについては、広報あきたかたの7月号に掲載してありますが、この記事だけでは十分に理解できなかったのではないかと思います。このたびの見直しに当たって市民への周知は、広報あきたかた以外ではどのような方法で行い、意見の聴取はどのようにされたのか、浜田市長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

財政課長 高藤誠君。

○高藤財政課長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

このたびの料金改定、減免につきましては、6月の全員協議会で説明させていただいた後に、各担当課から広報に載せたのは、財政のほうに掲載しておりますが、メインで。その後、各施設等の申し込み等も合わせまして、約3カ月の周知期間がございましたが、その間に利用者等に各施設ごとの周知ということで皆さんのほうにはお知らせさせていただいております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 10月1日の施行までにまだ20日あるので、現在施設を利用している団体で、使用料金や減免措置の見直しによって影響のある団体でまだ通知されていない団体があれば、できるだけ早急に周知していただきたいと思います。

受益者負担の適正化を図るために、今回の改正が行われたわけですが、今の料金体系や減免規定が長い間使われてきたので、見直しに当たっては、担当課の方は大変な苦勞をされたと思います。利用者への周知に手間取った点はあると思いますが、私は今回見直された利用料金、減免規定は10月1日からスムーズに施行されるよう望んでいます。

ただ、一つだけ要望があります。スポーツ少年団や子供会などがスポーツや文化活動などで、公共施設を利用するときの使用料は、ぜひ今までと同じように全額免除にさせていただきたいと思います。

それは、広報あきたかた9月号の市長コラムにも載っているように、

合併以来、初めて人口の社会増を達成しましたが、人口減少対策の主な事業に高校生までの医療費の減免や保育料の第2子半額、第3子無料化、在宅育児支援などの子育て支援が大きな柱として入っています。利用料金見直しの大切さはよくわかりますが、今まで全額免除であった子供の使用料を半額でも徴収するのは、今まで取り組んできた子育て支援に逆行しているように思います。

青少年のスポーツ活動や文化活動を行うための施設利用料を免除することは、大きな子育て支援だと思います。減免基準の中に市長または教育長が特別な理由があると認めるときに、減免が認められています。見直された利用料金を守るのが一番ではありますが、小中学生にはぜひ免除規定の適用をお願いしたいと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘の使用料に対する減免規定は、このたび一律な考えのもとにやらせてもらいました。健全育成のための、細かい配慮というのはこれから要ると思いますので、こういうことは調査した上で、行政としてまた配慮もしていきたいと思います。

ただでやればええということじゃなしに、このたび組織化されていない青少年の活動がかなり対象外となってますので、そういうことにも幅広く健全育成の面から行政を考えながら、対応を考えていきたいと。検討させていただくことをお約束したいと思います。

ありがとうございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 同じ理由で永井教育長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 先ほど市長のほうから答弁があったとおりでございますが、先般市長のほうからも青少年の健全育成に係る団体等については、今回の改定の趣旨を大切にしながらも、慎重に対応していくようにという指示も受けたところでございます。

例えば、市の政策でありますとか、教育委員会が求める方向性に沿った行事、ここ近年で言いますと、川村杯駅伝大会でありますとか。あるいは歴史が長くあります学童水泳記録会のような行事については、これは引き続いて当然100%の減免というふうに考えておりますが、議員御指摘のように、市内では子供の数が減ったとは言いながら、地道にそれぞれの地域で青少年の健全育成を目的にした活動に取り組んでいただいている団体があります。

そのあたりについては、先ほど申しましたように、市長の指示も受けながら、現在事務局のほうで調整を急いでおるところでございます。できるだけ御要望に沿うような形での対応をしてみたいというふうに

考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 青少年については、ぜひ前向きな検討をお願いします。

次の質問に移ります。

指定管理者による施設の管理運営が条例規則などに従い、適切に実施されているかを確認するためのモニタリング、指定管理者の管理監督や評価はどのように実施されているのか。また指定管理候補者選定委員会では、どのような点を主な評価ポイントにしているのか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「指定管理施設を適正に管理するためのモニタリングの実施と、管理者選考に当たっての評価ポイント」についての御質問にお答えします。

まず、施設の管理運営が適正に実施されているかの、モニタリングでございますが、この確認につきましては、各担当課が当初の業務計画をもとに、年度ごとの事業報告書や随時の業務報告、調査などによって、施設の運営状況が計画どおり適切、かつ確実に実行されているかの確認を行い、必要に応じて指定管理者への指示を行っているところでございます。

次に、選考委員会での評価ポイントでございますが、基準といたしましては、指定管理者が公の施設としての効果を最大限に発揮できているかどうか。管理経費の縮減につながるかどうか。安定した管理を行うための人材、物理的能力が見込まれるかどうかなど、評価のポイントとし、総合的な審査を行っているところであります。

今後におきましても、施設の設置目的を十分に発揮し、利用者が使いやすい施設となるよう、施設管理を行ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 私は公共施設の指定管理者の選考については、市長から答弁がありましたように、選定理由書や評価シートなどを活用して、公正に実施されているので非常にいいことだと思っておりますが、一つだけ、改善を検討してほしいところがあります。

指定管理候補者選定委員会で、指定管理者に選定されたら、今は選定された結果のみが指定管理者に通知されているようですが、選定された理由が書かれていたら、指定管理者の励みになりますし、改善を求められている項目があれば、重点的に改善の方策もとっていくことができるので、指定管理者のレベルアップにもつながると思います。

また、指定管理者の選定には、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、議会の議決を求めるとありますが、指定管理者名と指定の期間

が書かれているだけで、どういう理由で指定管理者に選定されたのかが書かれていません。選定理由が書かれていることで、選定委員会がどのような評価をされているのかわかりますし、指定管理者選定理由をチェックするのは大切なことだと思います。

市のホームページには、市の葬祭場指定管理候補者選定委員会結果には、選定候補者名、選定理由、選定の経過が詳しく書かれており、読んだだけでも十分に納得がいきますし、市民への情報公開という面でも評価できます。葬斎場と同じように、他の施設においても指定管理者の選定理由を入れることを検討していただきたいと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、指定管理者の選定された理由を明確にするということは、今後の管理にとっても大切なことだと思います。今後はこれに努めていきたいと思いますが、例えばものによって、安芸高田市の指定管理というと、いわゆる指定管理になじまないものもあるんですよ。いわゆる経営が成り立たんものも指定管理してます。これ絶対。

ただ、そういう意味では、やっぱりこの何とか、そういう意味では指定管理の方々に無理やり押しつけたという格好もあります。これ広島市内あたりだったら、指定管理者がその指定管理でやることによって、その努力することによって、経費の削減とか自分の利潤につながるとかというのが本当の指定管理なんですけれども、安芸高田市はそんなものがほとんどないということですね。いうことなんで、その辺は配慮してもらいたいと思います。

どっちにしても、指定管理された方々がちゃんと自分の目的意識を持って、ちゃんと明確な仕事ができるような仕組みづくりをこれからも検討していきたいと。

広島市のように、例えばこれを指定管理されると、管理された方が経営努力によって、少しは利潤が上がるとか、いわゆるサービスの向上につながるとか、ということと、ちょっとほど遠いところもございまして、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 確かに、市長が言われるように集会所など、今のような評価の仕方はなじまないものもあると思います。

ただ、教育委員会の所管しているところは、運動公園、サッカー公園、温水プールとか、BGなど、そういう利用形態のところなので、今の点について、教育委員会の立場でのお答えをお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「指定管理者の評価と候補者選定委員会での評価ポイン

ト」についての御質問にお答えをいたします。

教育委員会におきましては、先ほど議員のほうからもありましたが、吉田運動公園を初めとする社会教育施設を6カ所と、歴史民俗博物館の計7カ所の管理運営を各指定管理者にお願いをしているところでございます。

各施設とも、年間を通して、運営状況などを聞き取り、また年度末には1年間の実績報告書の提出を受け、計画どおり運営されたかどうかなどのチェックを実施しているところでございます。

選定委員会での評価ポイントは、基本的には先ほどの市長の答弁のとおりでございます。教育委員会の指定管理施設は、不特定多数の市民の皆様にご利用していただく体育施設が数多くございます。

ポイントとすれば、利用者に対するサービス面、利用促進や利用者増への取り組みなど、指定管理業者がこれまで蓄積した管理運営ノウハウにより当該施設の利活用が十分図られているかどうか、といった面が評価のポイントになるものと考えておるところでございます。

よろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

吉田サッカー公園は、クラブハウスと天然芝2面、人工芝1面がありますが、そのうちクラブハウスと天然芝2面、そしてレストハウスはサンフレッチェ広島が専用利用しています。人工芝は市民が利用できますが、一番多く利用しているのは、サンフレッチェ広島ユースチームです。

市内のほかのスポーツ施設とは、利用形態が全く違います。そのかわり、サンフレッチェ広島からいただく施設使用料は、サッカー公園が3,800万円で選手のリハビリなどで利用する温水プールの利用料の200万円を合わせると、4,000万円の利用料をいただいています。

サンフレッチェ広島が吉田サッカー公園を利用し始めたのは、1999年からなので、ことしで20年目になります。最初のころの利用料は確か3,500万でしたので、正確な数字はつかんでいませんが、20年間でおおよそ7億5,000万円くらいの収入になっていると思います。とても大きな金額です。

また、サンフレッチェの練習日や練習試合の日には、市外からもサンフレッチェファンの方がたくさん応援に来られているので、交流人口をふやしていくことについても、大きな効果が出ていますし、テレビ局や新聞社の方もしょっちゅう取材に来られており、サンフレッチェ広島のトップチームの練習風景はニュースでもよく流されており、安芸高田市のPRにも大きく貢献しています。

浜田市長はサンフレッチェとの連携を深めるために、いろいろな取り組みをされていますが、中でも安芸高田市のスポンサーゲームでは、毎年1,500人近くの大応援団と球場内を行進する毛利軍団は、サンフレ

ファンの方にはすっかりおなじみで、サンフレッチェ広島のマザータウン、安芸高田市は多くの人に周知されています。

この20年間、安芸高田市とサンフレッチェ広島は非常に友好的な関係が続いていると思っています。この関係が30年、40年と続いていくことを願っています。

また、広島市中央公園のところに、サッカー専用スタジアムの建設が決定し、5年後には完成予定と言われています。広島市の中心部で交通の便のいい場所になるので、入場者も大きく伸びることが期待されています。とても喜ばしいことですが、そうすると今の試合会場のエディオンスタジアムがあくので、広島市はサンフレッチェの練習場で使ってもらおう働きかけるのではないかと心配をしています。それは、根拠のない話ではなくて、サンフレッチェの社長になられた山本拓也氏が2018年1月1日に就任されていますが、中国新聞の1月8日のインタビュー記事で次のように答えられています。

これが1月8日の載った記事でございますが、その中に新たな入場者の獲得策についての質問に対して、チームは主に安芸高田市の吉田サッカー公園で練習をしている。今後エディオンスタジアム広島など、広島市内で練習する機会をふやせれば、チームに興味を持ってもらう可能性は広がると話されています。

全国でもトップクラスの実力を誇り、全国制覇を10回、準優勝を8回達成しているサンフレッチェ広島ユースチームは、安芸高田市の誇りでもあります。また、36名の生徒が三矢寮から吉田高校に通っていることも、人口減対策に取り組んでいる安芸高田市にとっても非常にありがたいことです。

しかし、トップチームの動向がユースチームにも影響することは大いに考えられるので、私は山本社長の発言には、非常に関心を持って見えています。

サンフレッチェ広島と、安芸高田市の20年間のつながりを考えれば、簡単に練習場を広島市内に移しますということはないと信じたいと思いますが、練習回数を減らすことは、あり得ることだと思います。

これからもサンフレッチェ広島のマザータウンとして、末永く吉田サッカー公園を利用してもらうためには、安芸高田市の、そして吉田サッカー公園の魅力を発信し、いかにしてサンフレッチェ広島の練習場としての付加価値をつけていくか。中長期的なビジョンが必要だと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「吉田サッカー公園の中・長期的なビジョン」についての御質問にお答えいたします。

御承知のように、サンフレのトップチームは、旧町時代から吉田サッカー公園を練習拠点としており、またサンフレユースのホームグラウン

ドであることから、本市ではサンフレッチェ広島のマザータウンとしてその名を全国に広めているところであります。

しかしながら、トップチームの練習を見ることを目当てに来られる多くのファンの皆様が観覧できる観覧席の整備や、公園内での飲食、また物販などの快適な滞在環境の整備と痛みの目立ち始めた人工芝の改修は、喫緊の課題と考えております。

今後は、これらの課題を解決する中で、選手のみならず、ファンの皆様にも喜んでもらえるような環境を整備し、マザータウンとしての魅力に磨きをかけていきたいと思っています。

先ほど、議員御指摘のように、あんけつをこいとつたらよそに逃げられちゃうと思います、これ。わしが吉田町長時代に、ここは最初サンフレッチェのほうは、一回使用して何ぼという契約だったんですけども、年間何ぼという契約に県を交えてしてもらいました。

このことによって、いわゆるよそに行くことを防止したわけですが、今後またサッカーが、やっぱりよその県も、よその町がうちへ来たら、条件が有利だと言ったら、やっぱりよそへ行く可能性もあるんで、議員御指摘のように、うちでできる範囲内のことをしていかにやいけんと思います。

4,500万もよそからもらってるのは、県下でないですよ。全然。みな自己負担ばかりですけれども、こういうことを大事にしながら、これ甘えんこうに、例えばさらには観覧席とか、例えばユースの方々が大きな試合をするためには、例えば芝公園が、人工芝がもう1面要るとかいうこともございますので、新たにつくるというお金も要るんですけども、運動公園を芝生化するとか、工夫を凝らしながら、サンフレッチェの機嫌をとつとかなないと、議員御指摘のように、安芸高田市からさらばされたら困りますんで、しっかり考えていきたいと思っています。

私も危機感を感じてますんで、しっかり頑張っていけないといけないと思っていますんで。県下で業社からお金をもらって運営してるのは、このサンフレッチェだけでございます。あとは皆、自己の予算の中で全部赤字を埋めていくようなシステムでございましてけれども、これは大事に、市民こぞって考えにやいけん問題と思っています。

ありがとうございました。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 観覧席の設置、人工芝の改修など、さらに磨きをかけてサッカー公園の魅力を引き出していきたいと思っています。

サッカー公園の所管をしておられる教育委員会の永井教育長に同じく御意見をいただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「吉田サッカー公園の中・長期的ビジョン」についての御

質問にお答えをいたします。

サンフレッチェ広島の手のみならず、ファンにとっても快適な施設整備についての課題についての認識は、先ほどの市長の答弁と同様でございます。

特に、教育委員会としましては、これまでも同僚議員の方から質問をいただいておりますように、人工芝の改修は早急に着手しなければならない課題の一つだと考えています。

また、トップチームの練習場である天然芝のコートも管理上限界を迎えつつあること、また管理棟そのものの改修も必要な時期に来ていることなどを考えますと、今後はマザータウンとしての魅力をより高めるために、公園自体にどのような役割を持たせ、どのように施設整備をするのが望ましいか等、また運営も含めて、市長部局、関係課とも連携しながら、市総体でまちづくりや観光の側面からも総合的に検討することが必要ではないかと考えています。

このような観点から、教育委員会が所管している施設ではございますが、市総体で早急に検討する必要があるのではないかとということも考えておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 永井教育長からは施設管理の面からの考えも伺いましたが、サンフレッチェ広島が現在練習場として使用しているサッカーコート2面分ある天然芝コートは、20年が経過しており、今すぐということではありませんが、近い将来は改修が必要になることが想定されます。サンフレッチェ広島トップチームの練習に、支障なく天然芝の改修を行うための方法も今から検討しておく必要があると思います。

6月の定例会での一般質問で、同僚議員が質問された人工芝の改修も喫緊の課題ですが、先々の天然芝の改修も念頭に入れた総合的な管理計画が必要だと思います。市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 サンフレッチェとの契約は、4,000万以上もらってるわけですから、これが直すというというのは安芸高田市に義務があると思います、これは。これを安芸高田市の一般財源に回すということは、考えたいとこですけれども、こんなことはできないんで、このことはしっかり市として責務を持って、芝の改修していかないといいけんと思います。

さらには、これからもどんどん、いわゆるサンフレッチェとして大きな試合ができるようなコートを融通するとか、こういうことも検討していかないといいけん。

ただ、サンフレッチェからいただいた4,000万、いう金じゃなしに、これ有効に使うためには、我々は国のお金とか、totoのお金とか、外部の金も、しっかりとってくる仕組みづくり、努力をせないといいけんと思っ



てます。

総合的に、これまで以上に魅力あるサッカー公園にして、これまで以上にサンフレにこっちに向いてもらって、まちづくりに協力してもらいたいと、かように思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 2番目の質問に移ります。

ゾーン30速度規制の取り組みについて伺います。

安芸高田警察署でいただいた資料によると、ゾーン30とは、生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、区域、すなわちゾーンを定めて最高速度30キロメートルの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策のことを言うことがあります。

ゾーン30については、以前、同僚議員が一般質問されていますので、聞いておられると思いますが、安芸高田警察署では、ことしの3月に歴史民俗博物館から大浜交差点までのエリアをゾーン30に指定することが意思決定されています。

言葉で説明するのは難しいので、資料をつくりました。この右下の地図にありますように、邑南線の県道と国道54号線を境にして、郡山城のふもとのラインの道までの三角形のところがゾーン30の区域です。このゾーンには吉田高校、吉田小学校、吉田保育所、幼稚園、放課後児童クラブのイルカクラブ、みつや保育所が並んでいます。

この資料は、安芸高田警察署の許可をとって掲載しているものですが、これによりますと、実施日が令和元年8月22日からと書いてあります。ゾーン30の速度規制が8月22日からこのエリアで始まったとのこと。出入り口になる道路には、標識と表示を設置していると書いてあったので、調べてみると、この上の地図にありますように、5カ所に30キロ規制の標識が立てられています。

しかし、右下のこれは三次市内の写真、安芸高田市では初めてなので、三次市でゾーン30をやっておられる三次町へ写真を撮りに行ってきました。こういうグリーンのゾーン30が道路に塗ってあって、上に30キロの看板があります。道路を走ると、すぐにわかるようになっておりますが、まだ安芸高田市の場合は、30キロの速度標識があるだけで、道路へのゾーン30は設置されておられません。

ゾーン30は交通安全を推進するには非常に効果のある取り組みだと思って期待していますので、具体的な整備の進め方と市民への周知方法について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「具体的な整備推進状況と市民への周知方法」についての

御質問にお答えします。

本市におきましては、本年3月20日に吉田町吉田の国道54号線北側の吉田高校、小学校、幼稚園、保育所等の施設がある一帯がゾーン30の区域指定を受けました。今後、地域や安芸高田警察署及び教育委員会等の関係機関と協議を行い、実施計画を策定し、安全対策の整備を推進してまいりたいと思います。

周知につきましては、平成29年度冬ごろの安芸高田警察署だよりで、同区域に対し、ゾーン30の速度規制について検討中である旨が広報されましたが、本年8月に速度規制標識が同区域外周部に設置されたことから、今後安芸高田警察署だよりや広報あきたかたにより、速度規制開始についての広報を実施する予定としております。

また、安全対策の内容につきましては、地域住民を対象とした説明を実施前に行い、保育所、幼稚園、学校に対しましてはPTA等を通じて周知をするとともに、市ホームページで対策を公開することとしておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ゾーン30の狙いを多くの方に知って協力してもらうことが、交通事故の低減につながると思いますので、少しでも早く広報での周知をお願いいたします。

ゾーン30の区域内には、先ほども言いましたように、吉田高校、吉田小学校、吉田保育所、吉田幼稚園、放課後児童クラブのイルカクラブ、そしてみつや保育所があります。吉田高校と吉田幼稚園以外は、道路を挟んで施設の反対側にそれぞれ駐車場があるので、登校時間帯は車も多く、専用の歩道もないので、通学路としては非常に気を使うエリアだと思います。放課後児童クラブのイルカクラブが毎日80人近くの児童を預かっているので、施設と駐車場を渡るところに、横断歩道を設置してほしいという要望があったので、6月に大浜地区の常会長さんと横断歩道設置要望書の署名のお願いに、左上の地図の、この道路の周辺のおうちに要望書の署名のお願いに回らせてもらいました。地図の下の写真にあるんですが、吉田保育所のところには横断歩道がありますが、このイルカクラブのところには横断歩道がないので、今このブルーの色をつけておりますが、ここへの設置を要望をしております。

周辺の家や施設に署名のお願いに回って行ったら、みつや保育所も駐車場が道路の反対側にあるので、横断歩道が欲しいという話を聞きました。この左の上の写真が、ここがみつや保育所で、もとの県の土木事務所のあったところが撤去されて、保育所の駐車場になっています。

県土木のところには、横断歩道がありますが、今既にフェンスが張られていて、この横断歩道は通り抜けができない横断歩道なので、今は使用ができない横断歩道となっております。

よく現場第一主義と言いますが、現場を見て、地域の方の話を聞いて

初めて気づかされるのがたくさんありました。私はイルカクラブへ横断歩道を新設して、みつや保育所はもと県土木のところにある横断歩道を移設できないものかと思います。

ゾーン30区域内の吉田高校から大浜交差点に向けての市道は、吉田小学校、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、みつや保育所があり、幼児や児童の交通安全のために最優先で整備していただきたいと思いますが、歩行者の安全な通行を確保するための取り組みについて伺います。

すいません、次に移ります。すいませんが、お願いします。

○先川議長 (2) について、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「歩行者の安全な通行を確保するための取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、当該地域には、吉田高校、吉田小学校、放課後児童クラブ、保育所、幼稚園等の児童生徒、未就学児の通行も多く、歩行者の安全を確保する必要があると認識をしております。

今までにも、周辺の市道には、通学路の路面標示、カラー舗装、ラバーポールによる歩行帯の整備を行い、歩行者の安全を確保する取り組みを行っております。

本年、この一帯がゾーン30の区域に指定をされております。今後につきましては、ゾーン30の整備計画に基づき、路面標示、歩行帯の整備を行うことにより、さらに歩行者が安全に通行できるよう、関係機関と協議を行い、整備を進めてまいります。

また、市ホームページにも、実施内容を掲載し、市民の皆様方に周知を図ることを考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 このエリアでのゾーン30の取り組みについて、永井教育長の考えをお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の地域は、小学生や高校生など、多くの児童・生徒が通学路として利用する路線でございます。昨今の日本各地での通学途中における痛ましい交通事故の発生を受けて、今年度6月に入りまして、文部科学省総合教育政策局から、児童・生徒の通学時における安全確保のため、スクールゾーンの設定を積極的に推進し、学校周辺における交通安全対策につなげていくよう、通達が出されたところでございます。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、今後警察や道路管理者など、関係機関と協議を行う中で、スクールゾーン内の子供の安全な通行を確保するための取り組みを、引き続き市民の皆様方の御協力をいただきながら、取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

ゾーン30は、歩行者の通行が最優先されるという基本的なコンセプトがあり、生活道路の安全対策には非常に大きな効果が期待できると思います。7月から8月にかけて実施した市議会と6町の市民の方との地域懇談会や、高校生との意見交換会でも、各町の学校周辺の通学路での交通安全を要望する声がたくさん出ていました。

安芸高田市内には、ゾーン30の速度規制が必要な地域が何カ所もあると思われます。ゾーン30の事業は、安芸高田警察署が決めることで、市が独自に実施できることではありませんが、第2、第3のゾーン30の候補についての協議は可能だと思います。市長はゾーン30の設定に、今後どのように取り組んでいこうと考えておられるのか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「今後のゾーン設定の取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

ゾーン30を整備する区域の選定に当たっては、地域住民の皆様からの要望や、警察、道路管理者等との協議、調整を経て、交通量や交通事故の発生状況のもとに、公安委員会が決定をいたします。

本市におけるゾーン30は、先日指定をされました吉田小学校周辺の1カ所のみでございます。この区域のほかには、現在、向原中学校や向原小学校がある周辺、JR向原駅西部の市道周辺について、ゾーン30の設定が検討されております。

この区域の通学路は、歩道が設けられていない部分も多いことから、ゾーン30により、車両の速度抑制を図り、通学児童・生徒の交通事故防止を期待しているところでございます。その他の地域につきましても、必要に応じ、警察署と協議をしてみたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 最近、全国で、登下校中の児童の交通事故が多発しています。ゾーン30で安心して歩行できるエリアが整備されて、子供を交通事故から守る切り札になることを期待して、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 10番、山本優でございます。

本日の一般質問、最後となります。皆さんお疲れだろうと思いますが、通告どおり3点について質問いたしますので、明確な答弁をよろしくお

願いたいします。

まず1点目についてですが、空き家対策について市長にお聞きします。

空き家対策について市内の状況については、過去いろいろと調査されてきております。過去の報告では、市内に約2,000戸の空き家があるとの報告を受けており、中でも使用不可能なものも多くあり、廃屋状態の家も多数あります。リフォームして使用可能な物件と、そのまま利用できる物件は、約400件余りということです。

そこで、この廃屋状態となっている物件で、処置できないものについて、今後の対応策について伺います。

その前にこれは個人所有の物件でございますので、なかなか答弁については難しいかと思いますが、対応について検討していただくように答弁を求めますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、相続手続がなされていないなどにより、所有者不明で手がつけられない物件についての把握状況について伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「空き家対策において相続、所有者不明で手がつけられない物件の把握状況」についての御質問にお答えします。

平成26年の空き家調査により、238戸の修理不可能な空き家がございました。空き家の特定を目的といたため、調査時に所有者が死亡している空き家について、相続人調査は実施をしておりません。

平成27年空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されてから、75件の空き家苦情相談を受けております。苦情相談のあった空き家につきましては、登記簿、戸籍等により、所有者及び居住地を調査確認をしておるところであります。

現在、所有者不明の空き家はございませんが、調査中の案件を含め、今後は所有者を確知できない空き家も出てくると考えられます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 　　答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 　　これからも調査を継続していただきまして、地域の住民が困っている物件が多々ありますので、早急な対策、また早急な調査をしていただいて、対応できるように対策をとっていただくことを希望しておきます。

そこで次の質問に移ります。

現在、八千代町では、御存じのように移住者が多く、宅地、家屋の取得希望や、借家などの希望者が多数ございます。空き家対策特別法が2017年に制定され、それによっていろんな対応が可能となってきましたが、市としてはどのような対応を考えているのか、伺います。

○先川議長 　　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「空き家対策の推進に関する特別措置法制定後の対応」に

についての御質問にお答えします。

法律により、空き家等の所在や所有者の調査、固定資産税情報の内部利用、及び代執行の措置が可能になりました。先の質問でもお答えしましたが、苦情相談のあった空き家については所有者の調査を行い、文書などにより通知を行っておるところでございます。

改善のない空き家につきましては、特定空き家等の判定を行った上で、特定空き家に認定をいたし、その後、指導、勧告、命令を一定期間おきながら実施いたし、保安上危険な状態であるのに必要な措置が行われない場合には、代執行の措置を行えることとしております。

また、所有者または管理者が確知できない空き家につきましては、略式代執行を実施することができることとなっております。

市といたしましては、法律により必要な手順を行った上で、慎重に対応して行ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 必要な、法律に従って必要な手順で進めていかれるということですが、なかなかこれが前へ進まないのが現状だろうと認識しております。

そういう中で、今集落の中とか、すぐ隣とか、そういう状態の家屋、土地が地域にあることで、近隣の皆さんが大変迷惑を受けております。ちょっと離れた一軒家で隣と離れているような場合は、大きな問題とはなりません。住宅密集地などにおいては、木や草が生い茂り、野生動物などが住みかとして占拠している場合もあり、また近隣の農作物の被害も出ていると聞いております。

持ち主が不明ということで、行政としてはいろいろ調査されて対策がとられとるはずでございますが、地域から要請があっても、法律上何も手を打てない状態となっているのが多数だろうと私も思います。

そういう中で、個人の所有物ということでございますが、家を解体、廃屋を解体するというのではなく、環境整備というような面から、これらを手をつけて整理できないものか。また、除草にしても、皆さんが困っておる。草が生い茂れば虫も出てくるし、その辺の周りも環境が悪化してきます。

そういう中で、境界から1メートルか2メートルの範囲で、除草するとか、木を切るとかというような考え方で、そういう空き家の対策ができないものか、それについては市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問でございますけれども、放置された空き家によって、近所が迷惑というのはございます。その場合の手法とすれば、市がこれは迷惑空き家と認知すれば、代執行できるようになってます。代執行した費用は、もちろん当事者が支払うということなんですけれども、なか

なかその基準をしっかりとしないと、わしのところはどういう基準になったかということもございますんで、この辺は市民の理解を得ながらしていきたいと思っております。

それから、吉田市内のほうへ、固定資産税が安いというんで空き家になっとるんですよ。いわゆる人がおらなくても、家へ住んどらんというのがありますよって。と言うのは、自分が空き家を整理するよりか、空き家で置いたままおったほうが、人が住むという要件で、固定資産税が安くなるということがございますんで、こういうことから空き家を放置していることもございますんで、今後ですね情報整備とか、さっきのうちの行政代執行を踏まえたことを強制的に言うんじゃないしに、住民の方々に十分周知しながら、これを検討することによって、かなりの成果が上がってくるんじゃないかと思っておりますんで、御理解してもらいたいと思います。

なかなか、今まで人のもんで触れたくないとかあるんですけども、行政が少しそういう方面から具体的な施策の展開は要ると思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長が言われるように、そういうやり方はようわかっとるんですが、それを、そういう結論が出るまでに長くかかって、市民の人がその間ずっと迷惑こうむるわけですよ。ですから、そこが早くできるような対策を考えてもらわんと、市民がいつまでも我慢を強いられるわけですから。

その中で、言われることはわかっとるんですが、早くするために、理由づけが環境整備とか有害鳥獣、その辺に出てくる、有害鳥獣対策何とかできる、早期にできる方法はないかと思うんですよ。持ち主、権利者の許可がなくても、一応権利はあるわけですが、その権利の裏にはあるわけですよ、義務があるわけですよ。義務を履行してないということは、そこで何か対策ができるんじゃないかと。いう方法も考えるんじゃないかと思うんですよ。

だから、どっちにしても、市民がその木が生い茂り、農作物は荒らされ、虫も発生し、環境が悪いということで、早期にやってもらいたい。それが一番で、今市長が言われるような、行政代執行まで進むには、半年、1年、2年かかるわけですよ、調べていくとしたら。その辺を何か理由をつけて、早期にできないかと思っておりますので検討していただきたいということを言いたいわけなんですけど、その辺についてはどうでしょうかね。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員が御指摘のように、行政の怠慢と言えば怠慢かもわからん。ただ、我々が勇気を持って、しっかり出向いて、強制的に執行するということですよ。あなた確実に近所に迷惑かけてますよと。これはあなたの意思

にかかわらず、行政がちゃんと伐採しますけれども、費用はあなたからいただきますよと。これ、できるわけですから。

こういうことに対して、我々が甘いかわかりませんので、ここらを適宜、しっかり執行していくということが大事だと思います。

まあしょうがないとかじゃなしに、迷惑度も考えながら、そのことを所有者にしっかり周知しながら、多分これが周知していかなかったら、何で私の家へ入ったんかとかね。こんな問題出てくる、多分来られると思いますんで、こういうことがないように、私がさっき代執行言いましたけれども、なかなか代執行という制度があっても、行政が実施してないのが実情なんで、ちゃんとしたルールに基づいて、しっかりやっぴかにかいよかんかじゃないかと思ひますんで、御理解してもらいたいと思ひます。

これは、本人の意思にかかわらずできるわけですから、していきたくいと。そのときの苦情が来ないようにしないといけないんで、土地を持つとる方との中の考え方の相違もござひますんで、そこらの説明責任はしっかりしていきたくいと、かように思ひますんで、御理解してもらいたいと思ひます。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長が今答弁で言われたように、市民が一番困っている事案でござひますので、いろんな面から考えて対応できる対策を検討していただくように申し上げておきます。

次の質問に移ります。

今回は、多くの同僚議員が質問されました、有害鳥獣対策についてでござひますが、私なりの観点から質問させていただきたいと思ひます。

3月定例会でも質問させていただきました。今回も他の多くの議員も提案されております。

今までの駆除方法は市民の要望に追いついておりません。それほど市民の方々には困っているのが現状でござひます。

今はやりのユーチューブで見ましたが、大きな特大のわなをつくって、30頭当たりのイノシシの集団を一度に捕獲するような、わなをつくったところもあります。使用しとるところもあります。そういう思い切った対策をしないと、なかなか結果が出ないのではないかと思ひます。

そういう中で、皆で協力していろんなアイデアを出して、検討をすべきだろうと思ひます。今申し上げましたように、例があるので、実施して市民の期待に応えられるようにしていただきたいので、市長の思ひ、考えを伺ひます。

まず1点、駆除頭数については、毎年多くの実績を上げておられます。しかし、ことしの懇談会でも多くの意見が出されました。市民が求めているのは、頭数の実績ではないです。現実に、被害の減少を求めているのだらうと思ひます。それだけ市民にとっては、重要な課題なのでござ



います。

きょう、いろいろな対策について、市長は答弁されておりますが、市長の取り組みに対する考えをもう一度伺いたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「野生鳥獣による農作物の被害減少」についての質問にお答えします。

イノシシ、シカ等、野生鳥獣による農作物の被害を減少させるには、「寄せない」「入れない」「捕まえる」獣害対策をバランスよく実施し、農業者の生産意欲の向上、遊休農地の増加防止を図る必要があると認識しております。

鳥獣被害対策の成功事例等を調査し、駆除による個体数管理、柵の適正管理、放置果樹の適正管理について、啓発することで、みんなで協力して取り組む集落づくりを行ってまいりたいと考えております。

囲いわな等を使った集団捕獲につきましては、捕獲後の処理方法を含め、検討をしてみたいと考えております。

社会情勢や人口減少により、以前に比べ野生動物の頭数が多くなっている状況があると考えます。

制度や体制を検証いたし、今以上の対策を関係機関と連携して、取り組んでいきたいと思っておりますので、御配慮、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 行政もこれまでは、獣害対策については十分対策をとってこられておると理解しております。防護柵の補助、狩猟免許取得の補助、捕獲班の編成など、できるだけ対策はとってこられていると思っております。

しかし、最近は大熊の出没、この間土師ダムにおいても親子が大きいのとこまいのが出ております。また、イノシシについては年間1回の出産が5頭から10頭産みます。シカについては、年間で1、2頭産みます。とつてもとつても数がふえて、間に合わないのが現状だろうと思っております。

そういう中で、数がふえて、餌が足らなくなっているのではないかと私は推測するわけですが、今言いましたように、年間多くの子供を産むイノシシ、シカ、これらについて、市としては安芸高田市でこの有害鳥獣の現状について、把握されておられるのでしょうか。約シカが何頭、イノシシが何頭、クマが何頭ぐらい。サルがどのぐらいおるとか。

市の有害鳥獣対策連絡協議会ですかね、あれに駆除対策の数が載ってたと思いますが、今の生息数からどういう根拠で駆除頭数を算出されているのか、ちょっと調べられておれば説明いただきたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 重永充浩君。

○重永産業振興部長 生息しております野生動物の確実な個体数については、調査しておりませんが、午前中の塚本議員からの御質問にありましたように、去年、

30年度4,660頭、これを捕獲目標にしておりました。この程度の鳥獣が本市の中に生息しておると考えております。

可能な限り目標に届く数値で、駆除活動にかかわっていきたいと考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 目標数は4,000何ぼというのはわかります。ですが、市内に何ぼおるけえ、4,000何ぼを駆除しましょうという計画するわけでしょ。その根拠がない。4,000何ぼおるけえ、4,000何ぼ駆除するって、全滅させるわけじゃないんでしょ。どのくらいおるから、このくらい駆除すれば、獣害対策になるという答えが出るはずだろうと思うんですが。

生息数については、把握してないということですね。ただ単に、このくらい駆除すれば、いいだろうという目的で、今の4,000何ぼの数が出しておられるわけですか。

○先川議長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時30分 休憩

午後 3時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて再開をいたします。

資料が手間取るようでございますので、この際3時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時31分 休憩

午後 3時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開します。

先ほどの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興部長 重永充浩君。

○重永産業振興部長 本市における野生動物、イノシシ、シカの個体数でございますけれども、過去6年の平均をとりましたところ、約4,000頭の捕獲実績がございます。押しなべて平均4,000頭。ほぼこの4,000頭の5倍程度が本市の中において、イノシシ、シカが生息しておると考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 約5倍というのは2万頭くらいおるというわけですが、今後はそれによって、この数値をしっかりと把握しながら駆除目標を立てていただきたいと思えます。

そこで最後ですが、私の提案というか思いでございますが、市長の答

弁の中でも超音波を使った対策の検討中と答弁もありました。考えますに、安芸高田市全面やろうと思ったら、費用からいっても市内全面設置はなかなかいかないと考えます。

また、里山を整備して、寄せず、入れず、遠ざけるにしても、現実的には里山整備も費用も追いつかないのが事実だろうと思います。やっぱり、そういうことをするよりもまず駆除するのが一番最適と私は考えます。

県内で安芸高田市が一番有害鳥獣が生息しております。被害も多額であります。

そこで、国もいろいろ協力してくれるという市長の発言もございましたが、世の中、経済特区みたいなものがありますよね。そういう中で安芸高田市で有害鳥獣対策特区みたいなものはつくれませんかね。そういうことをやって、全国から狩猟者、全国言うたら悪いですが、あちこちから狩猟者を呼んで駆除したら相当成果が上がるんじゃないかとか。それには法律の問題、猟友会の問題、いろいろ課題はあろうかと思いますが、そういう、それほど困っとる安芸高田市ですので、そういう特区みたいなことをして、全面的にざっと駆除できるような対策を取れないかと、私は考えておるんですが。こういうことについての市長はどのように考えられますか。ちょっと意見を聞いてみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 鳥獣特区ということについては意見として申し上げることはできませんけれども、非常にハードルは高いと思います。私は、いわゆる人権対策で労働者がおらんので、いわゆる入国管理法の特区いうのを申請したんですけれども、わかるんだけれども、ほかに影響があるけえやめということになりましたけれども、国はそんなもんでございます。

ただ、そういうことを言うてみる価値はあると思います。ただ、特区と同じように、あなた今まで経験したことのない、国が事業をね、うちをモデルでやっちゃると言う特区ですよ、これ。うちですよ。三次とかほかのところやらないんですよ。このことはちょっと評価してもらいたい。このことを見据えながら、次のステップにいきたいと思しますので、御理解を賜りたい。

議員おっしゃることは、そういうことは言うのはただですから、国言うて行っても構いませんけれども、なかなかハードルは高いと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 ハードルは高いと思いますが、広島県が一番有害鳥獣が多いところでございますので、安芸高田市だけでなく、北広島町、三次、いろいろな行政区と協同して、駆除対策いうのを検討してみたら成果が出るのではないかと私は思いますので、今後の検討をしていただくように提言しておきます。

次の質問に移ります。

最後の質問でございますが、市長の進退についてお伺いいたします。

市長は、任期が来年4月をもって満了となります。過去3期12年、安芸高田市民のため、全力で頑張ってきたつもりでしたが、振り返ってみて市長の思いについて伺います。

また、残り7カ月となりましたが、今後についてはどのようにお考えか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えします。

御心配いただきありがとうございます。

私も、過去市長就任以来から遡って、いろんなことをしたなど。他市町にないことも随分やっていますけれども、評価もあるし、評価されるところもあると思いますけれども、十分頑張ってきたつもりでございます。

私は市長就任後から、安芸高田市のイメージアップや広域的な視点に係る効率的な施策の推進、行政基盤の強化等、合併による効果を地域全体に波及されるように努めました。新公共交通システムのスタート、また神楽甲子園の開催など、神楽を活用した取り組み、光ファイバーの整備とお太助フォンの整備、またそれに伴うサテライトオフィスの誘致、結婚サポート事業や多文化共生社会の推進、また24時間保育の充実、教育のICT化など、さまざまな施策に挑戦してきたところでございます。

その結果として、各地域の個性を残しつつ、安芸高田市の一体化を図り、ここにきて、人口の社会増につながってきたことは、大きく自負をしているところでございます。しかし、これらの政策の展開につきましては、まだいろんな課題もたくさん残っております。

当面、私が残された7カ月をこれまでと同様、全力投球して職務を全うしてまいりたいと考えております。

また、今まで安芸高田市の行政の課題解決につきましては、私は責任持って解決すべきと思って、存続も考えております。また、体力の限界もございまして、市民の方々に両方とも、継続して事業の責任をとっていくということと、また体力により市民の方に迷惑をかけちゃいけないという両面からの検討をこれからはしていきたいと。そのためには、私を支持してくださる市民の皆様方とか、後援会等の意見を聞きながら、慎重にまた決めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長の思いはよくわかりました。

来年度は道の駅のオープン、21年度には田んぼアート事業の本格実施と、事業計画の中途ということもあります。過去の実績は大変市民のために大きなものがあると思っております。

そういう中で、市長は今存続もあるという発言もございましたが、体力についても課題であろうと思います。

しかし4年前に、市長は後継者は自分で決めると発言されております。現在ではまだはっきりとした結論が出ていないということですが、市長という責任ある立場でございますので、どちらにしても、気力、体力を十分に備えていただいて、その結果結論を出して、今後に対応することが重要と思います。

先ほども存続をとという言葉もございましたが、明確には、遅くとも12月定例会までには、はっきりと出していただければという提言を申し上げておきます。

市民のためにこれからも頑張ってくださいことを希望しておきます。

以上をもって私の一般質問を終了させていただきます。

○先 川 議 長

以上で、山本優君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、9月25日午前10時に再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員